

趣味の甲斐史

337
696



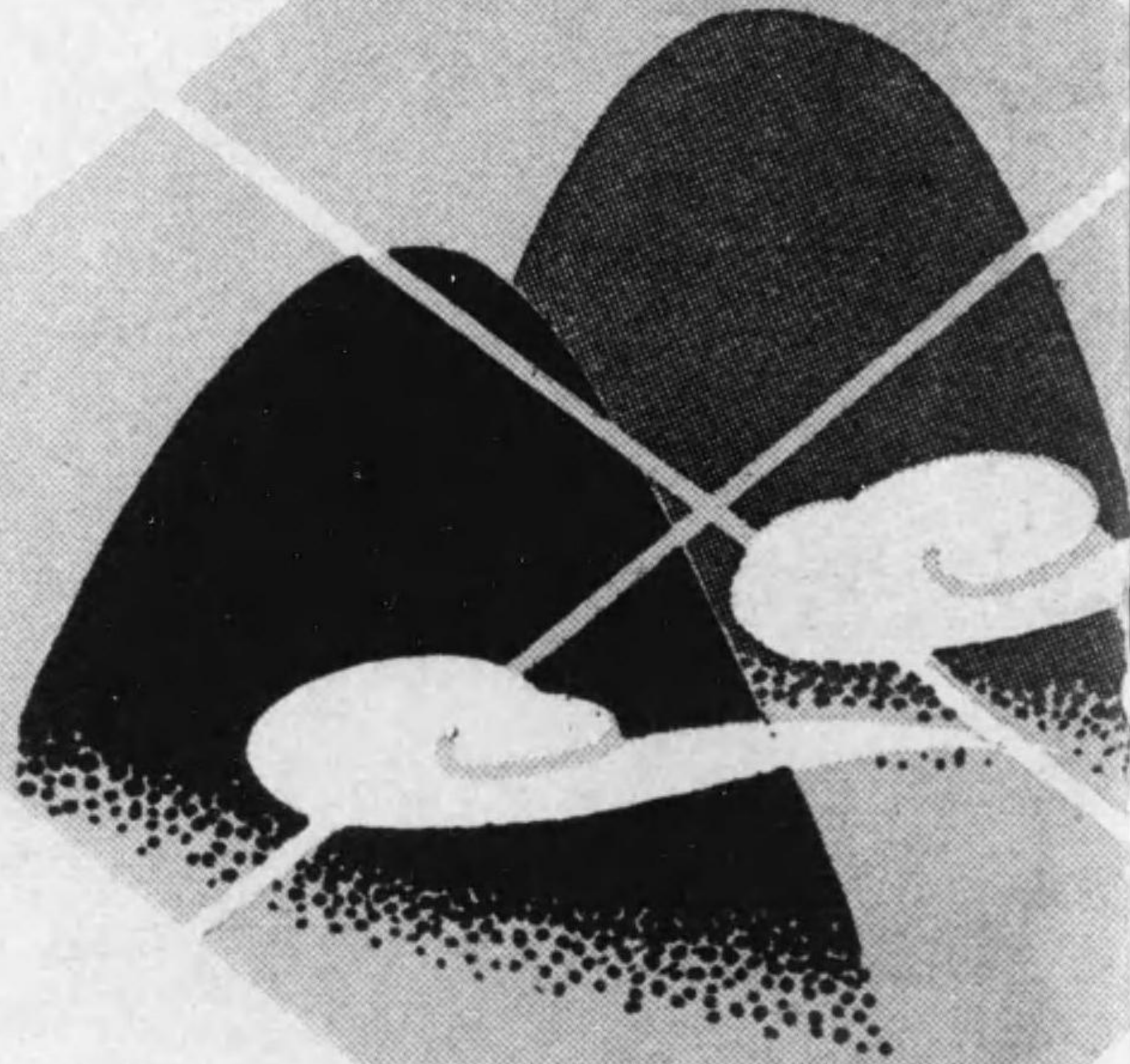
始



337

696

趣味の甲斐史



持 234
20

土屋節堂 著

趣味の甲斐史



柳正堂書店 刊



はしがき

甲斐は山間の小國であるが日本武尊の入國により史上に初めてその名を現はし、爾來漸く史的發達をかされ後世甲斐源氏武田氏を起し、機山公によりて大成した。次で徳川氏の時幕府の直領となり文明の華を飾り、延ひて明治の聖代となつたのである。願れば茫々幾千年——甲斐の今日を見るも偶然でない。今や郷土の研究は到處隆盛である、即ち國民に愛郷の念が強ければ強きだけ當然である。吾人がこの際郷土の變遷發達を知り、現生活に資し將來をはかるは趣味あると共にまた必然のつとめである。本書は即ちその要求に應じて現はれたもので、(一)通俗平易、(二)口碑傳

説古人の詩歌等引用、(三)史蹟名勝掲出、(四)案内書兼用、(五)繪畫寫眞版等挿入——の要點に基いて編纂した。尙平易を旨とするため引用文中漢文體のものは和譯して擧げ、史蹟名勝は錯雜をさけて極く主要なものに止めた。卷首の史蹟名勝索引は案内書を兼用させる便宜を計つたもので、下記の頁數を繰れば所要の場所を探し得るやうにした。要するに一篇の郷土略史として無味乾燥に陥らぬやうにした。今回訂正を加へ再版することにした。不充分の點は大方の諒恕を乞ふ次第である。

昭和十一年の秋

節 堂

目 次

序 説	一
一 國土の成立	五
□湖水の傳説	
□太古の住民	
二 甲斐の制置	二
□甲斐と山梨	
□國郡郷	
□國郡の境域	
□里庄保	
三 上代の治	三
□國內の統一	
□酒折宮	
□武尊の御經路	
四 國守と官廳	三
□國守の任免	
□國府と國衙	
□國府附近	
□國衙附近	
五 甲斐源氏	壹

□甲斐源氏の祖 □義光の子孫 □武田の氏祖 □惣領職相續
□楯無の鎧

六 武田氏と鎌倉……………七〇

□鎌倉の副將 □鎌の尊崇 □鎌倉倉の佛教 □日蓮と身延
□附近の名勝 □鎌倉海道 □御坂以南

七 武田氏と足利氏……………一四

□足利氏の副將 □北朝の治下 □南朝の勢威 □足利派の寺
□鹽山附近

八 甲府の創始……………一四六

□武田信虎 □躰躰ヶ崎の館 □要害城址

九 武田氏の隆盛……………一六二

□武田信玄 □信玄の民政 □社寺の興隆 □武田神社

□古城址附近

十 武田氏の滅亡……………一九三

□新府築城 □天目山 □穗坂路

十一 武田氏以後の國勢……………二二五

□織田氏と甲斐 □徳川氏の初政 □甲府城の企工
□九筋二領 □中道 □豊臣氏の治 □文祿の檢地

十二 徳川氏の再領……………二四四

□諸侯の治 □柳澤吉保 □甲府城の完成 □甲府の繁華

十三 幕府の直轄……………二五六

□御料所 □勤王論勃興 □山縣大貳 □加賀美光章
□學問の隆盛 □敎典館と郷學 □産業の發達 □甲
州街道 □富士川通船 □御嶽新道 □口留番所

十四 明治の新政……………二二〇

- 甲府の開城
- 柏尾の戦
- 山梨縣
- 市郡の制置
- 諸般の發達

史蹟名勝索引

□ 甲府附近

- ◇ 穴切神社—六
- ◇ 上條地藏—七
- ◇ 酒折宮—二五
- ◇ 義清神社—五九
- ◇ 蓮寺—七五
- ◇ 飯田河原—一四八
- ◇ 大泉寺—一四九
- ◇ 躑躅ヶ崎館址—一五三
- ◇ 要害城址—一五八
- ◇ 信玄堤—一七〇
- ◇ 長禪寺—一七三
- ◇ 東光寺—一七四
- ◇ 法泉寺—一七五
- ◇ 圓光院—一七七
- ◇ 能成寺—一七八
- ◇ 武田神社—一七九
- ◇ 躑躅ヶ崎亭址—一八一
- ◇ 信玄の墓—一八二
- ◇ 茶道舘—一八三
- ◇ 善光寺—一八三
- ◇ 夢山—一八六
- ◇ 八幡社—一八七
- ◇ 假御殿跡—一八八
- ◇ 惠雲院—一八九
- ◇ 眞純法親王謫居址—一九〇
- ◇ 湯村温泉—一九〇
- ◇ 厄地藏—一九一
- ◇ 永慶寺址—二四八
- ◇ 甲府城址—二五〇
- ◇ 山縣神社—二六七
- ◇ 徽典館址—二七二
- ◇ 甲州街道—二七六

□ 石和附近

- ◇ 國衙址—三五
- ◇ 山梨岡神社—三六
- ◇ 物部神社—三六
- ◇ 守の宮明神—三七

◇國分尼寺址—三七 ◇永昌院—三八 ◇岩下の館址—三八 ◇夕狩澤—三八

□一の宮附近

◇國分寺址—四〇 ◇學校址—四二 ◇橋立明神—四三 ◇軍團址—四四 ◇矢作—四四 ◇屯倉跡—四五 ◇中尾神社—四五 ◇鉾衝神社—四六 ◇美和神社—四八 ◇淺間神社—四九 ◇黒駒の牧場跡—五二

□鹽山附近

◇菅田神社—一三八 ◇小田の山城址—七二 ◇放光寺—七二 ◇大善寺—八〇 ◇萬福寺—八三 ◇立正寺—八九 ◇惠林寺—一三三 ◇向嶽寺—一三七 ◇覺庵—一三一 ◇清白寺—一三三 ◇鹽の山—一三五 ◇鹽山温泉—一三七 ◇菅田天神社—一三八 ◇石森丘—一三九 ◇差出の磯—一三九 ◇笛吹川—一四一 ◇淨居寺城址—一四三 ◇雲峰寺—一四四 ◇天目山—一九五 ◇景徳院—二〇二 ◇棲雲寺—二〇二 ◇柏尾古戰場—二九三

□大月附近

◇谷村館址—二三九 ◇勝山城址—二三九 ◇岩殿城址—二三九 ◇猿橋—二三一 ◇桂川—三三三

□富士附近

◇御坂峠—一〇〇 ◇河口湖—一〇二 ◇河口の淺間社—一〇二 ◇西の湖—一〇七 ◇青木ヶ原—一〇五 ◇富士風穴—一〇六 ◇吉田の淺間社—一〇六 ◇富士山—一〇七 ◇山中湖—一二三 ◇精進湖—一三四 ◇本栖湖—一三五

□身延附近

◇禹の瀬—二七九 ◇平鹽岡—五八 ◇久遠寺—八九 ◇奥の院—九二 ◇七面山—九三 ◇西山温泉—九六 ◇穴山氏の館址—三三七 ◇富士川—二七七 ◇屏風岩—二七九 ◇下部温泉—二八〇 ◇西行坂—二八〇

趣味の甲斐史

□ 韭崎 附近

- ◇ 清光寺—六〇
- ◇ 谷戸城址—六〇
- ◇ 武田八幡社—六三
- ◇ 新府城址—一九四
- ◇ 回願塚—二〇七
- ◇ 穂坂の牧場跡—二〇八
- ◇ フナム温泉—二〇九
- ◇ 瑞牆山—二〇九
- ◇ 白須の松原—二一〇
- ◇ 花水坂—二二二
- ◇ 神代櫻—二二三

□ 御嶽 附近

- ◇ 御嶽勝地—二八二
- ◇ 金櫻神社—二八五

□ 日本アルプス

- ◇ 白根—九六
- ◇ ハケ岳—二〇九
- ◇ 駒ヶ岳—二一四
- ◇ 金峰山—二八八

は案圖の紙包紙表

武田菱の一部分へ楯無鎧の模様を取り交へ、更に初狩妙臺寺鐘銘の一節「風調雨順、國泰民安」等の文字を配したものである。楯無鎧は武田家代々の重寶で、東山梨郡壺山町菅田天神社の所藏(國寶)である。妙台寺の鐘は今から約六百年前嘉曆二年の鑄造で、鎌倉時代の末頃の古鐘である。今は東八代郡御代咲村廣嚴院の所藏である。

序
說

甲斐は著名の山國で、富士や白根をはじめ、地藏、風凰、駒ヶ嶽、國司ヶ嶽など數千尺の山々が立並んで堅く國境を鎖してゐるが、また國内にも笹子や御坂などの大山脈があつて、國中を「くになか」と「郡内」とに兩斷してゐる。従つて交通が極不便なその昔は、他國はいふまでもなく、國内の往來さへ不便で、外來の文明などには充分接しなかつた。併し中央には甲府平原があつて、土地は平坦で交通は便利だし、諸川は四方から會流して濼漑にもよし、それに地味は肥えて農業にも適してゐるので、一旦外から流入んで來た文明は、丁度河水のやうにこの盆地へ集中してきて永く此處にとどまり、それが國內固有の文明と調和し、融合して、そ處に一種の新文



甲府市

哪——山國的新文明が養はれた。それ故甲府平原は國內でも最もよく開けたところで、中世武田氏がこの地によりて武威を轟し、延いては「甲府」の産聲をあけさせたのである。わけて英雄機山公の現れは、美政を施し一國獨特の發達を遂げさせたが、とりわけ國人に武強の風を養はせ、それが壺中の小天地に産みだされた固陋の風と結びついて、此處に所謂「甲州氣質」が養成された。甲斐國志に「其俗驕傲自尊、

祖會好武俠者、豈武田氏の遺風所漸染に非ざるなきを得んや」と、その感化は偉大である。また人國記に甲州人を評して「當國の風俗は人の氣尖にして不宜に死することを厭はず、傍若無人の事多く、上は下を苦しめ下また上を敬はず、下筋に少し科ありても主人甚だこれを罰し、主人非道にも下を使へば大身は早速これにそむき、小身は怨みを含みて禍を願ふ。すべて道理を辨へざるなり、然れども甚だ強多にして死を願す、戦場の働きけなけなりしとぞ」とある。これも山國が産出した氣質で、そこには一面の眞理がほのめいてゐる。武田氏の滅亡後徳川氏が當國を領してからも、甲州は敵國であり天險であり、それに人民の性質がこんなであるから、これを治めるには随分苦心したもので、大名を封ずるにも他國と違つて自家に最も縁の深い親藩の大名などを封じて治めさせたが、柳澤氏の後は幕府

の直轄地として江戸風の特制を施し、また徴典館などの官學を設けて一面に度しにくい國人を教化し、その施政に注意したので、山國でありながら此處に華かな江戸風が發揮された。次で明治維新の大改革にあひ、今日の發達を見ることがなつたが、これで見ると、甲州の發達——甲州の歴史は一面山國によりて產出された文明のつながらに外ならぬ。以下次を逐うてこれ等變遷發達のあとを叙述して見よう。

一 國土の成立

□湖水の傳説 □太古の住民

湖 水 傳 説

太古のわが郷土はどんなであつたか記録の據るべきものもないのでさつぱり判らぬ。ただ口碑や傳説によると、第一説に今の甲府平原は一面に湖水を湛へてゐたが、綏靖天皇の御代向山土本毘古王が當國へ入り、千人の民を督し、鵜澤を開鑿し、國中の湖水をのぞき、後鹽海宿禰が國造の時その工を完成し、こゝに一大良土を得たといふことである。王は一説に弓手力雄尊と稱へられ、東八代郡右左口村下向山の佐久神社に祀られてゐる。佐久神社は別に大宮明神ともとなへ式内の古社で、大日本神祇志に「太古湖水國中に泛濫し、佐久神乃

ち山巖を蹴裂して以て之を疏導し始めて平土を得たり、故にこれを祀りて
踏躰神といふ」とある。當社は元今の社から東北四町の古宮といふ所にあ
つたもので、後山上御殿といふ所に遷し、天文十三年八月今の所にうつし
たものである。また甲府の穴切町に穴切神社といふがある。上代國司が治
水祈願のために大己貴尊など神代の神々を祀つた古社で、國司はこの神
神に祈願をこめて鵜澤の下を鑿り開いて水を落した。それ故穴切明神と、
なへ、國司を蹴裂明神と崇めまつつたことである。甲斐國志に「舊記
云、山を切るを穴切明神と云、岩を破るを蹴裂明神と云、水を導くを瀬立
不動と云、皆上世治水に功ありし人を祀りて神佛とす、云へり」とありて、
土本毘古王は神として佐久大明神、佛としては國父法城靈佛、鹽海宿禰は
神として、鹽海國開大明神、佛としては國產鹽海開佛として上下の尊崇

を受けたとのことが、山梨水害史に見えてゐる。

その第二説には、養老中僧行基が當國へ遊化し、鵜澤を開いて湖水をの
ぞき、はじめて今の國土を得たので、國人はその威徳を仰ぎ、支那の治水
の功勞者禹の徳に比して其處を「禹の瀬」といひ、河靈をまつりて蹴裂の神
となへたとのことである。この時行基は地藏大士の像を刻んで篠原の岡
(今の龍王赤坂の地)にまつり法城寺となへた。治曆中源義光上條(今
の中巨摩郡國母村)の地に移し、永祿中信玄古府にうつし、後板垣の東光
寺に移したとのことで今に存してゐる。甲陽軍鑑に「——法城寺と申す。
此文字は水去りて土と成るといふ義なり、法成寺破れば甲州は衰微なり、
末代までも甲州を持つ將は此寺上條法城寺を建立有るべし云々」と、今上
條の地に地藏堂がある。その遺跡とのことである。

併し行基の祀つた地藏は以上治水の功勞者で、行基以前已に治水は完成したものと、なへ、行基説に大分反對するものがある。甲斐國志なども南山を鑿つて湖水を開いたとは信すべきも、行基が一時の續ありて碧海を桑田となすといふは、佛に淫するもの、僻説であらうとなへてゐる。兎に角にの兩者とも傳説的のもので直に信用は出来ぬが、併し甲府平原には古來數十回の洪水があつて、低地には水を湛へて永く湖狀をなしてゐたことは、青島だの青沼などの地名に照して見ても、またその地が甲府平原の中で八百尺内外の最低地であるのに考へて見ても事實らしく思はれる。たゞ何時頃から今の國土になつたかは、今輕々しく斷定は出来ぬが、湖水の引去つて其處へ現はれた一大良土こそ即ち甲府平原で、甲斐文明の源泉地である。

太古の民

甲府平原が一面に湖水を湛へてゐたその昔は、此處の山腹彼處の高原などに、極幼稚な民族が居住して原始的生活を營んでゐた。この民族は故坪井博士のいふ「コロボツクル」民族、即ち石器時代の民族で、太古わが國內に最も早く住みこんだ——吾々大和民族とは全く別種の民族である。今國內の此處彼處から往々石斧や、石鏃や、石棒や、石臼や、粗末な土器などが發掘される。それはこの民族が使用した遺物で、その處は多くは其遺跡である。この民族に次で國內に住みこんだのがそれよりもつと進んだ吾々の祖先大和民族で、古墳——俗にいふ塚を残した民族である。この塚は今も國內到處に散在し、中には千塚とか、大塚とか、都塚とか、土塚とか、または塚の圍りに堀のあつた爲に堀の内とか、已に塚は崩れて了つて跡形もないのに、尙地名だけは其儘残

つてゐる處もある。古墳は上代貴族または氏の長者など上流者の墳墓で、その中からは死者の副葬品とした鐵の甲冑や、直刀や、曲王や、管玉や、金環や、土器などが出るが、之等はその當時使用されたものである。またその外邊からは埴輪とて殉死者などに代へて造つた茶褐色の土焼の人形や圓筒などの出ることがある。東八代郡下曾根村の銚子塚や、西山梨郡千塚村の加牟那塚などは誠に立派なもので、その周圍には今も埴輪の破片が散在してゐる。

斯様に大和民族の勢力家が國內の各所に於て盛んに活動したので、その處に甲斐文明の曙光は次第にひらめき渡つて來たのである。

二 甲斐の制置

- 甲斐と山梨
- 國郡郷
- 國郡の境域
- 里庄保
- 條里



地名にはいろいろの起因のあるもので、何の山縁もないのに突然現はれるものは尠い。多くはそ處に或る何物かあつて、その稱呼が轉じてその地名となるものである。今甲斐や山梨の名に就て見てもまたその通りで、甲斐は山と山の間國で——峽(かひ)の國であるからかひと稱へられたものである。一説にアイヌ語のカイナ(アイヌ族の稱)から起きたともある。それを昔は柯彼、歌斐、加比、介賓など、かき、かひと讀んだのである。然るに元正天皇の御代諸國に勅して風

土記を撰進させた頃であらう——はじめて「甲斐」の文字を用ひられることになり、今日となつたのである。

また甲斐を別に「山梨」といつて、古く夜萬奈などのあて字を用ひてゐたが、その起りを尋ねて見ると、今の岡部村邊は昔時澤山の梨を産したからそ處に山梨の地名を起したといふことで、それが郡名となり明治に入り縣名となつたのである。梨は甲斐八珍菓の一として古く名高いもので、延喜式大膳式に當國の土貢として「青梨五擔」とある。また能因法師の歌に「甲斐がねにさきにけらしな足曳の山梨岡の山梨の花」ともある。前者は果して此地の梨を指すか何うか判らぬが、後者で見ると此地が古く梨を産したことが判る。それに今も此邊の山地には梨の木がある。尙この地には上代の官廳國府の地もあれば、式内の古社山梨岡神社もあれば、また國分尼寺

と稱する長谷寺などもあつて、本郡中最も早く開けた地であるのを見れば、この説も一概に排斥すべきものでない。また山梨は山無ともかき、甲府平原に山が無いからだといふ説もあるが、孰考すべき説である。

また甲斐の枕詞に「奈麻余美」といふ語がある。當國は山間の生間（なまやみ）の地であるからなまやみのやがよに變つたのだとか、並山（なみやま）の轉訛だとか、又は當國は昔時弓矢を産し土貢として獻じたから生弓（なまゆみ）のゆがよに轉じたとか——いろいろの説もあるが、何れとも歸着した説はない。

甲斐の國の創置されたのは何時頃であらうか、これは判然してゐないが、本居宣長の説によると今から二千年前崇神天皇の御代に置かれてあつたらしい。下つて成務天皇の御代山

國
郡

河を割して國縣邑里を定め、國造、縣主、稻置、村主などを置いて治め、次で孝徳天皇の大化二年國郡里の制を定め、郡を大郡、中郡、小郡の三等にわけ、國ごとに國司、郡ごとに郡司、里ごとに里長を置いて治めた。文武天皇の大寶二年更に國を大國、上國、中國、下國の四等に分け當國を上國に列した。同時に郡を大郡、上郡、中郡、下郡、小郡の五等に分けた。當國に山梨、八代、巨摩、都留の四郡の置かれたのは何時頃か判然しないが此頃のことらしい。元明天皇の和銅六年五月詔して畿内七道諸國郡郷の名は必ず好字を著し、また諸國に詔して風土記を撰進させた。甲斐の文字もまた此頃定められたであらうか。元正天皇の靈龜元年里を郷と改め、その下に村の里を置いて條里の里と紛らはぬやうにした。醍醐天皇の御代延喜式撰修の時、國郡の名は二字を用ひ必ず嘉名をとらせたが、その當時

の源順(延喜—永觀)の編した和名抄といふ書物には、全國で三千八百〇四の郷名が載せられてゐる。その中當國の分は三十一で、その後新置のもの二十二を加へて五十三郷あつた。左にこれを列擧して見よう。但し和とあるは和名抄所載のものである。

- 山梨郡 山梨(和) 表門(和) 加美(和) 龜 大野(和) 等々力(和) 栗原(和)
- 深澤 於曾(和) 御座 玉井(和) 松尾 鹿野川 鍛冶田 惠林寺 大八幡 青
- 沼(和)
- 八代郡 八代(和) 石禾(和) 國衙 井上(和) 鹽田 林戸(和) 田野 能呂(和)
- 長江(和) 白井(和) 曾根 九一色 高秋 沼尾(和) 市川(和) 河合(和)
- 巨摩郡 巨麻 逸見(和) 龜澤 眞衣(和) 餘月(和) 西山 宮地 大草 大井
- (和) 稻積 鎌田 加藤 河合

都留郡 都留(和) 相模(和) 古郡(和) 福地(和) 多良(和) 加美(和) 征茂(和)

國郡
境域

昔時國郡の境域は何んなであつたか判然してゐないが、二三の記録によると、逸見の武川の地は養老の頃から天平の頃までは諏訪國に屬し、北都留郡の砥澤の地は延暦の頃甲相の國界であり、また和名抄撰修の頃、相模國津久井郡相模郷の地は都留郡に屬してゐた。その他郡界なども貞觀の頃には今の南都留郡の河口邊は八代郡に屬し、今の東八代郡の一宮村邊は山梨郡に屬してゐたらしい。尙殘簡風土記を見ると昔時の境域を委しく記してあるが、この書は近世の偽作だといふ説もあるから其引用は暫らく見合せて置かう。兎に角その境域も今日とは餘程の相違があつたものである。

里庄
保

里は村のことで、成務天皇の御代國縣をわけ邑里を定め村主などを置かれてからその制度は餘程整ひ、靈龜元年里を郷に村を里に改め、郷によりて村を統べることにした。甲斐叢記所載の里數は凡て二十一、中山梨郡七、八代郡二、巨摩郡七、都留郡五、左にこれを掲げて見よう。

山梨郡 山梨 板垣 櫻井 玉井 七日子 田中 伊佐福

八代郡 花鳥 富士井

巨摩郡 姥神 眞衣 宗持 錦織 青柳 奈良田 眞夫

都留郡 都留 波加利 相模 板野 佐伯

庄は莊地または産業處で、上古田莊とよなへ人民の私有地であつたが、大化の改新の時兼併されて公田となり、更に後世莊園として發生し再び私

有地となつたものである。その種類には賜田とて功績功勞才藝あるものに賜はつたのもあれば、功田とて國家に功勞ある人に賜つたのもあるし、開墾田とて荒蕪の地を開墾させてそれを賜はつたのもあれば、また勅旨田とて荒蕪地を皇子や親王に賜ひ、開墾して私田とさせたのもあるし、或は神社田とて神社佛閣に賜はつたのもあつて、中には輸租地もあるが多くは不輸租地である。然るに社會が進み人口も殖ふ費用も増して土地の需用が次第に多くなるにつれ、人々競つて墾田を行ひ莊園は益々増加し、百姓を苦しめることもあつた。それ故幾度か嚴禁したが、王朝以後は非常に増して權門勢家諸社寺など何れも廣大の莊園を領し、富強を致し權力を逞うするに反し、公田は次第に減じて國庫の收入は乏しくなり、此處に國司の成功や重任や又は賣官の弊を起し、延いては武士の興起——僧兵の跋扈——

皇室の式徴を招くことになつた。然るに文祿以後莊園が廢せられてからの風は一變することになつた。甲斐叢記によれば當國には庄名の傳はるもの四十七、その中山梨郡十、八代郡十、巨摩郡十七、都留郡五、左にこれを擧げて見ると、

山梨郡	山前	立川	大八幡	牧	中牧	加納	小松	一條	油川	志磨
八代郡	八代	國衙	井上	一宮	長江	向山	淺利	曾根	青島	慶間
巨摩郡	多磨	穂坂	熱那	大八田	武河	甘利	大井	鷹津名	北條	南條
八田	加賀美	船澤	奈胡	新積	布施	下山				
都留郡	鶴田	大原	波加利	古郡	福地					

保は堡とかき、王朝以後都卑に行はれた土地の一小區劃で、甲斐叢記には左の六ヶ所が擧げてある。

西原 國衙 藤井 福田 西保 保

以上里庄保の所在地は錯雜をさけ、拙著「甲斐史」に譲り不本意ながら掲載を見合せて置いた。

里 條

前項國郡里の條中一寸條里のことを記して置いたから、左に此のことを附記して置かう。一體條里は斑田地の位置を示すために設けた制で、その法間隔三百六十歩宛を有する數條の並行線を以て土地を縦横に區劃し、その横の通りを條とし縦の通りを里とし、正交して其處へ出來た三百六十歩四方即ち面積三十六町歩の小地域を一里としてある。一里を更に間隔六十歩(六十間)を有する並行線で縦横を六通り宛に劃し、全體を三十六の同面積地に小分し、その中の一地域——六十歩四方、面積一町歩の地を以て坪とし條里の單位としてある。即ち三

十六坪が一里で三十六里が一條となるのである。條は普通三十六條までであるが、これより多い場合もまた少い場合もあつて一定してゐない。またその數へ方も條を北から數へて南に及ぼし、里を西から數へて東に及ぼす場合もあるし、またはその反對の場合もあつて、國々によりて一定してゐない。併し地球の經緯線により、或る地點を正確に示すことが出來ると同様に、何條——何里——何坪と勘定して、目ざす地點を確實に指示することが出來たので、斑田收授には誠に至便の法であつた。この制度の設けられたのは何時頃か判然しないが、平城京經營以後のことで、元正天皇の靈龜元年國郡里の里が條里の里と紛らはしいので郷と改めたに照して見ると、已にこの頃行はれたことは明かである。また文書に現はれたのは天平七年讚岐國山田郡の田園圖に見えたのがはじめである。爾後鎌倉を経て文明の

頃まで行はれ、豊臣秀吉の檢地以後全く廢れ、今は諸國の村名小字などと
して残ることになつた。參謀本部の陸地測量部から出された二萬分の一の
地圖によると、東八代郡の國衙附近には間々縦横六町ごとに碁盤の目のや
うに小徑の存在してゐるのが認められるが、尙一宮村地内には坪井などの
地名も存在してゐる。その他國內に一條、二條、上條、中條、下條、西條
などいふ所がある。之等は或は條里の遺名ではないかとも思はれる。兎に
角今後の趣味ある研究問題である。

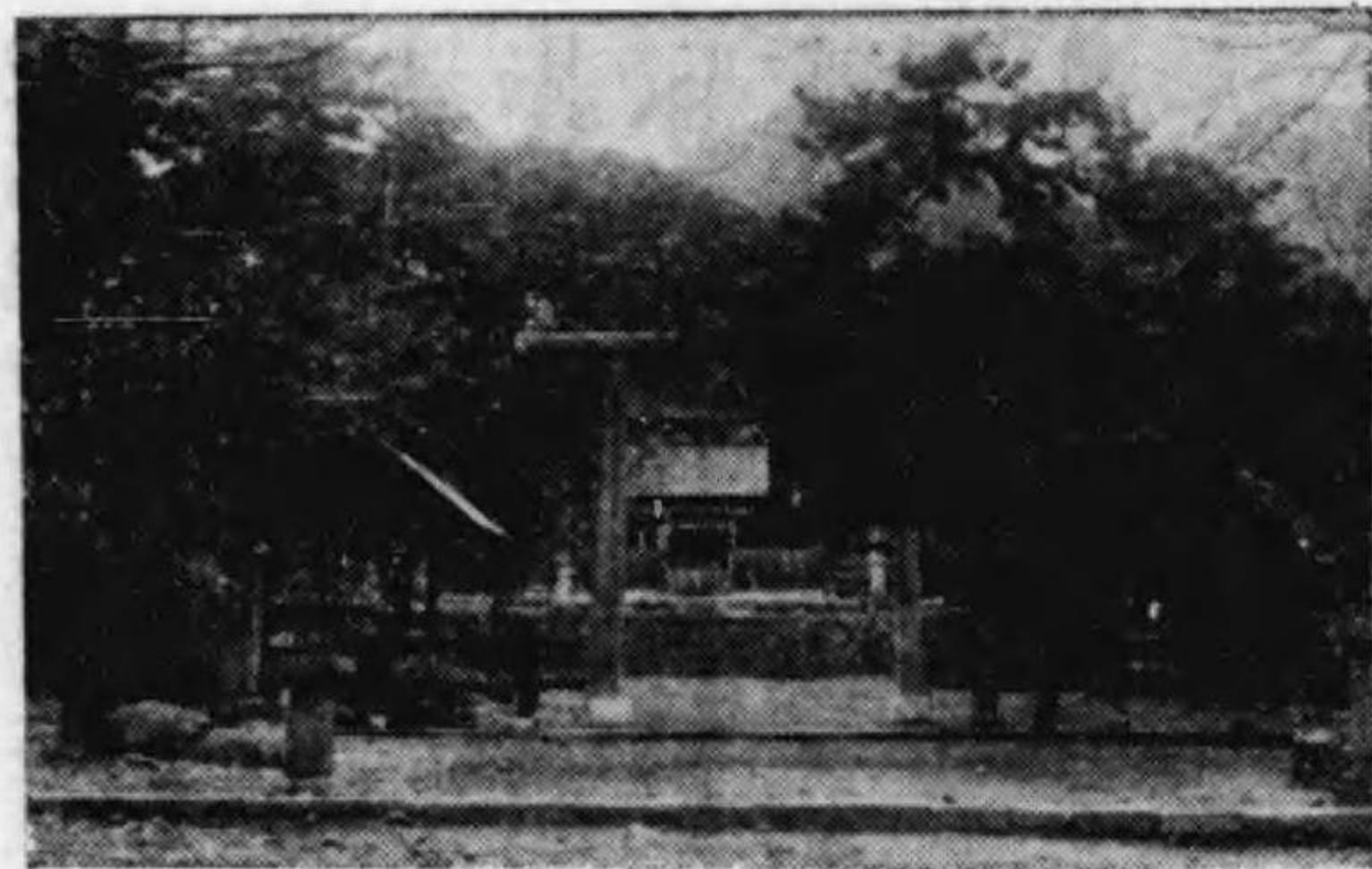
三 上代の治

- 國內の統一
- 酒折宮
- 武尊の御經路
- 武尊の御遺蹟
- 若彦路



石器時代の民族が國內到處に居住して原始的生活を營んで
ゐた太古の頃は、そ處に史的文明の何物も認められなかつた
が、大和民族が次第に侵入して來て、それと引換へに住込む
やうになつてからは、文明の曙光が徐々とひらめきそめて來て、僻陬の甲
斐の國もやがて史的舞臺に現はれることになつた。

神武天皇の御東遷後わが帝國の政治は東國方面まで擴張されたが、崇神
の御頃まではまだ皇威が充分全國に及んでゐなかつたので、天皇の十年四



—の前失焼— 宮 折 酒

ひはり筑波をすぎて幾夜かねつる」の御下問に對し、誰一人御答への出来なかつた所を、下賤の火乗の翁が後をつゞけまつりて「かがなべて夜には九夜日には十日を」と御答へしたので、その翁は厚く賞され、またその歌はわが連歌のはじめと稱へられて特に名高い御遺蹟である。この地は今の西山梨郡里垣村字酒折で、舊地は今の處から三町ばかり北の山腹——古天神で、そ處には石祠が祀られ二三の考松が生ひ茂

宮 酒 折

道將軍を發し、武渟川別命を東海に派した。仍て命は當國の武川にゐて治を行つた。武川は渟川の轉訛で今の北巨摩郡神山村の地である。次で景行天皇の四十年頃皇子日本武尊が東征の歸途當國に入り、暫し酒折宮にゐて信濃國へたゞせられたが、甲斐の國の名が史上に現はれたのは此時がはじめである。また鹽海宿禰なども此頃國造として當國を治め、次で同帝の五十三年には天皇親ら東國を巡視せられ、尊の功により尊の御子武田王を武川の地に封じて治を行はせたので、崇神以來東國方面は次第に王化に沾ひ、當國なども餘程まとまりのついた國となつた。

日本武尊の入國されたにつき、當國には尊を祀つてある神社や尊の御遺蹟と稱する地が到處に存在してゐる。其中酒折宮は尊が入國の節御駐蹕の所でもあるし、また御着宮の夜に

つてゐる。今の地は南には廣々した甲府平原を控へ、背後には一帯の山脈
連り、松林の茂り合ふ小高い丘の傍に小さい草葺の社殿があつて、それに
尊が祀られてゐるが、大正五年二月火災で焼失した。境内には寶曆十二年
四月山縣大貳が自ら撰文して建てた「酒折祠碑」といふ石碑と、寛政三年正
月建てられた本居宣長撰平田篤胤書の「酒折宮壽詞」といふ石碑がある。共
に名高いものである。併しその建碑については此處に面白い話がある。大
貳の碑は敬虔のあまり大貳自らが建てたものであるが、宣長の碑は當國の
萩原徳兵衛などが餘程盡力した結果で、宣長も大貳を憚りその碑と並べて
建てられるのを好まなかつたのである。町田柳塘氏の著はした「山縣大貳」
といふ書物の中に、それに就て宣長から徳兵衛に寄せた書簡が載せてある。
参考のため引用して見るに「酒折宮は格別の舊跡の御事に御座候へば承知

仕り、後より相認貴君まで差進じ可申此段被仰達被下度、夫に付漢文
碑文の寫御見せ被下一覽致候處、作者姓名山縣昌貞と有之候是は山
縣大貳にては無御座候哉、貴國には山縣氏の人外にも可有之、よもや彼大
貳の文ならば其分に建て、は有之間敷、定めて別人なるべしとは存候へ共、
萬一大貳にて御座候へば、其碑と並べて建て候事何とやらん心よからず存
候間、愚作碑文の儀は御斷申候早々」と、之に對して徳兵衛は何ん
と返事をしてやつたか、その邊は判りかねるが、これで見ると宣長が幕府
を憚つたことも、また建碑の行儀も察せられる。
明治三十一年四月、小松宮殿下をはじめ其後、淳宮殿下等當社へ參拜せ
られ、また入峽の諸名士などもをり／＼參詣されたが、誰も社殿の見すほ
らしいのに驚かぬものはなかつた。東久世通禧伯などは「酒折の宮の神と

これにけり昔にかへせ甲斐の國人」の詠をも残され、太く當社の荒廢を嘆かれた一人であつた。その後酒折宮の修復——社格奉進の儀など着々縣人の問題に上つて來たが、それも實行されぬ中に火災にかゝり今はたゞその遺跡だけを残すことになつた。後西山梨郡主催となり縣下官民有志により「酒折宮奉建會」を組織し、縣民一般の寄附金により大正十一年以後漸く本殿と社務所が出来上つた。日ならず拜殿も出来上る運びである。

この地享保中甲斐八景の一に撰まれ「酒折夜雨」は廣く知れわたつてゐるが、近時また背後の山腹に奥村氏の不老園が開かれ、梅や櫻で名高いので初春の頃から杖を曳くものが多い。

酒折夜雨

冷泉中納言爲綱編

くれぬまの嵐はたえて酒折に枕かる夜の雨になるおと

武尊の御路

社頭松風

源光章

新治のその言の葉を文に見るあともかしこし酒折の宮

日本武尊が當國へ入國された御徑路については之迄二説あつて、古事記は相模の足柄方面からとし、日本書紀は日高見國から西南常陸の國をすぎて入國したとある。久米博士などの説に従へば前者が尤もでまた之が今日一般に認められてゐる。併し足柄方面から酒折までの御徑路に就ては從來二三の研究家もあつて、その所説も公にされてゐるが直にそれを信する譯には行かぬ。けれどもその遺蹟や地名や口碑などによりて考へれば尊は富士の麓を通り犬石峠を越え鳥坂を下りて、今の東八代郡竹野原村の竹居の地をすぎて國の中央部に出られたらしい。竹居は、もと武居、建居などに作り、日本武尊の御子稚武彦王

が居られたから武居といひ、その道筋を若彦路といふとか、または甲斐國
造建許呂が居たから建居といふとか、また或はこの地は竹に宜しいので竹
生とも稱へたなどいつてゐる。この邊熊野權現、花鳥山、銚の木など尊の
遺蹟が多い。日本紀に「日本武尊崩じて白鳥に化し(中略)三陵を作り號
して白鳥陵といふ。功名を録せんと欲し、即ち武部を定む」と、この邊鳥
坂、花鳥山など鳥に有縁の地名もあれば、また村内には室部、神有などの
地名もある。

また出峽徑路についても北方雁坂峠を越えて武藏上野を轉歴し、信濃へ
出られたといふ説と、當國より直接信濃へ出られたといふ説がある。久米
博士などは後者を主張して居るがまだ何れとも定説がない。兎に角尊の入
國は國內に汎く化を與へたに違ひない。

□武蔵の御遺蹟

下村三四吉氏調査の尊に關する口碑並に祭祠の存する所を擧れば、

南都留郡 富士山北面中腹日本武尊社 福地村富士淺間社裏大塚

東八代郡 御坂嶺 竹野原村熊野權現 同村銚の木 同富士塚 同花鳥山 鳥坂

東山梨郡 神部山(大菩薩嶺か) 諏訪村若宮明神 松里村釋塚 加納岩村山梨岡

神社 岡部村四阿山權現

西山梨郡 里垣村酒折宮 千代田村細草明神

中巨摩郡 宮本村大刀岡明神 御岳金櫻神社 金峰山藏王權現祠

北巨摩郡 鹽崎村諏訪明神 秋田村諏訪明神

昔時駿河へ出る官道で、甲府の東板垣から國玉高橋をすぎ、
笛吹川を渡り小石和八代竹居奈良原を通り、鳥坂嶺を越え上
蘆川大石村をすぎ駿河の井出から大宮へ行く道である。日本

若彦路

武尊の御子稚武彦王が封ぜられて、この道筋の竹居にたから若彦路といふと。この道筋には鳥坂、竹居、花鳥山、熊野権現など、尊に關係の深い地名や遺蹟があつて國內でも誠に古い道路である。従つて尊の御通過も或はこの道筋ではないかといふ説さへある。

その他一宮村の都塚地方の古墳、富士見村小石和成就院境内の武田信重の館址をはじめ、武田時代の遺蹟も多く存在して、上古——中世へかけて其附近の發達の様も察せられる。

四 國守と官廳

□國守の任免 □國府と國衙 □國府附近 □國衙附近

國守
の
任
免

鹽海宿禰などの國造に次で置かれたのは國守である。文武天皇の大寶二年全國を大、上、中、下の四等にわけ國司の員數を定められた。この時當國は上國に編入され、國守一人、介一人、椽一人、目一人、史生三人を置かれた。併しその當時の記録がないので委細は判らぬが、六國史によると當國守としては田邊史廣足が眞先に見えてゐる。廣足は天平三年二月頃在任の國守で、これから高倉天皇の治承三年藤原爲明まで四百五十年間に總計五十五名の交替があつた。併し

仁和以後地方も亂れ、その交替が不規則不明瞭となり、多くは權守、介、椽、少椽、大目等の任免が見えてゐる。凡河内躬恒、壬生忠岑等が國衛官人として赴任したことはその遺歌等によりても知る事が出来る。國守の任期は、大寶の制に六年と定め慶雲三年に四年とし、その後をりく改められたが後制度が亂れるにつれ、遙任、重任などの弊風が起り、任命を受けながら病氣となへて任地に赴かず、または財物を出して任期が来るも尙その地の國守を勤めるもあつて、交替が全く亂れて了つた。鎌倉創業の後は國守の威權も次第に衰へ、それに引換へて守護職のものが跋扈し、守護人を以て國守となへるものもあるやうになつた。當國は中世武田氏の一族が現はれ、鎌倉とは姻戚の關係上その威をかりて國內に氣勢を張り、漸次國守の實權は武田氏の手に歸するやうになつた。

國府
と
國衛

國守統治の頃官廳の置かれたのは國府と國衛である。國府は今の東山梨郡岡部村の地で、その遺蹟は今詳でないが、當時國守の官舎の置かれた所ともいひ又郡家の所とも稱へられ、武田氏の頃には守護代などが政治を行つた所らしい。國衛は今の東八代郡英村の地で、當時一國の政廳のあつた所である。和名抄に中央政府との行程日數を定めて「甲斐上り二十五日、下り十三日」と示され、當時の國都として政治交通の中心地であつた。然るに永享嘉吉の頃から國中が騒がしくなり、應仁文明の騒亂以後國衛も衰へ、それに引換へて武田氏が獨り勢力を恣にするこゝになつた。大門、臺の上などいふ所はその舊址で、今は畑となりて昔榮えた面影を偲ばせてゐる。



附 國
近 府

國府は昔時の廳地だけあつて、その附近には山梨岡神社、物部神社、國分尼寺址、守の宮明神をはじめ、武田時代の永昌院、岩下の館址、夕狩澤などがあつて昔榮えたのである。左

に之等史蹟の概要を叙述して見やう。

山梨岡神社(東山梨郡岡部村字鎮目) 式内の古社である。大山祇神別の雷神などを祀り徳川氏の頃には毎年正月の夜「筒粥祭」を行ひ、その年の豊凶を占ふ神事があつた。また七月七日には平等川へ神幸して「七夕祭」を行つた。神殿は飛驒の工匠の建てたものと稱へられてゐる。庭前に「郡石」として長さ五尺三寸横四尺二寸の大石がある。

物部神社(同字松本) 式内の古社である。物部氏の祖を祀り三代實錄に「貞觀五年從五位下勳十二等物部神に從五位上を授く」とある。往古は御堂

山に鎮座してあつたが、後今の地に遷された。

守の宮明神(同字國府) 別に四の宮とも稱へた古社である。彦火々出見尊大己貴命を祀り、徳川氏の頃には毎年十一月中の申の日に祭典を行ひ、夜分産子(よぶんうぶこ)のもの炬火(たいまつ)をもち村中を廻る。また四月と十一月には一の宮二の宮の神輿が笛吹川を渡りて當社へ神幸の儀があつた。

國分尼寺址(同字鎮目) 菩提山長谷寺がその舊跡となへられてゐる。當寺は養老六年行基の開いたもので、女人の高野山と稱へられ、今は寺運も衰へ觀音堂彌陀堂聖德太子堂仁王門などがあるのみである。その南數町の熊野堂に立川不動として一丈五尺の坐像の不動像が小庵の中に安置されてゐる。往昔伽藍の時の不動像であるさうだ。またその東數町春日居村の寺本に七層塔の礎石がある。石面九尺に八尺、柱子の痕圓形で三尺五寸、そ

の邊から、今も往々布目瓦が發掘される。もと僧寺とも榮えたもので昔時の隆盛も思ひやられる。

永昌院(同郡平等村字落合) 曹洞宗で、文明中武田信昌が文英和尚を開山としてたてた寺である。信昌は永正二年九月十六日歿した。法名を永昌院殿傑山勝公大禪定門といひ牌子が安置されてゐる。寺寶に信昌寄附の朱盆、天文二十二年信玄の書簡及び數多の古文書がある。

岩下の館址(同郡春日居村字下岩下) 俗に武田信虎の誕生屋敷址と稱へられてゐる。併し信虎の誕生は石和の館で此處ではない。按ふに應永から文明の頃へかけて守護代跡部景家父子が此處を居館とし、國府の廳舎で治を行つたものらしい。

タ。狩澤(同平等村字上岩下) 一に木棉刈に作る。寛正中武田信昌が逆臣

跡部景家と戦ひ之を誅した所である。景家は武田伊豆千代丸の頃から守護代として私曲を恣にしてゐたが、武田信守の歿してからは幼主の信昌を蔑にして益々暴行をはたらき、武田家の存亡にもかゝはるやうになつた。寛正六年信昌十九歳の時兵を發して景家をこの地に攻めた。この時景家は武田家の重寶楯無の鎧を着てゐたので、信昌は心中に祈りをこめて矢を放てば、その矢は憚たず景家に中りてこれを燈した。然るにその矢疵があり、と鎧に残つてゐたので、信昌は歸陣の後歎じて「わが家重代の鎧に矢の立ちしこと家運の傾く兆ならん、われ楯無の神威を試みん」とて、戦終つて後親らその鎧を着て中庭に出で、武藤五郎七郎、小山田小十郎、三枝式部など、弓矢の名手三人に命じて左右から射させたが、不思議にもその矢は刎返つて一つも立たなかつたので「さては楯無の靈は嚴かに神護あ

り」とて、誰として感激しないものはなかつた。今この地に深淵といふ處がある。景家伏誅の所と稱へられてゐる。

その他、この邊數所に古墳などもあつて、太古から武田時代へかけて榮えた様が察せられる。

國 衛
附 近

國衛は昔時國廳のあつた所で、上古から中世へかけ一國の中心地であつただけ、その附近には數多の名所舊蹟があつて昔榮えた面影を偲ばせる。左にその概略を掲げて見ると、

國分寺(東八代郡一宮村字國分) 臨濟宗の寺である。天平中勅により行基を開山として建てて金光明四天王護國寺の勅號があつた。即ち當國の國分寺で昔時は規模も宏大であつたが建長七年火災のために焼失せ、その後修造されたが舊觀に復しない、室町時代の末頃には寺運も太く衰へたので、

武田信玄は假に小庵をたて二十二貫五百文の寺領を寄附し、憎快岳周悅などを住ませて復興をはかつた。その後さまぐの變遷を経て今日となつた。今の寺は古への護摩堂の跡で、東五町の塔頭、御堂地、才光坊、燈門、及び西五町の輪藏などは皆殿堂の址と稱へられてゐる。庫裡の前の畑中には二三の礎石がある。中央の礎石には徑一尺五寸深さ一尺二寸の圓形の穴がある。七層塔の址で、今もその邊からは厚さ五六分ばかりの布目瓦が澤山出る。内務省史蹟名勝天然記念物調査會委員柴田常惠氏の談に「現在には僅かに礎石を残すだけであるが、各國のものに比し非常によく礎石が保存されてゐるので、全體のプランがはつきりと知ることが出来、従つて寺域も頗る明瞭である云々」と、當寺は別に尼寺と共に建てられたもので、當寺には二十僧封五十戸水田四十町、尼寺には十尼十町を施し、毎年の維持費

として稻二萬束を給せられたのである。延喜式に「甲斐國分寺料二萬束」とある。當時の隆盛も想ひやられる。尙當寺の什寶には天正四年丙子武田勝頼の文書、慶長八年四奉行の證文などがある。當寺址は大正十一年七月史蹟として内務省から保存の指定をうけた。

學校址(同字東原) わが國は天智天皇の御代諸國に國學を置かれ、文武天皇の大寶年中制定して上國には郡司の子弟四十人を限りて教育し、なほ釋尊の禮さへ行はれた。國衙の北十餘町の東原地内に鷺堂といふ所がある。上古の學校址の地と稱へられてゐる。もと此の地に聖堂があつて堂の額に振鷺の字があつたから、鷺堂の名を残したとのことである。今その地に青鷺山小玉寺といふ夢窓國師の開いた寺がある。慶長郷村帳に「御米印寺領五石九斗二升——鷺堂領」とある。寺寶に古い硯が一面ある、國學を置

かれた頃の遺物と稱へられ地中から掘出したものである。白河天皇の御代帝は佛教に歸依して聖教を崇べれなかつたので、その後學校も次第に廢れ、應仁以後國衙の衰微ともにも鷺堂も運命をともしたらしい。

橋立明神(同字橋立) 古への林戸郷地内の社であるから林部神社ともとなへ、國常尊高皇產靈尊諸冊二尊をはじめ、式内外の神祇を祀り當國の總社である。それ故神親また神祖の社ともとなへ、橋立東原竹原田金田四村の土神である。恒例の祭祀やまたは變災などのある場合は勅使をたてられた大社であるが、天正十年夏家康入國の時、神主大井攝元北條氏のために利を啗ひ、その黨大村黨に與したので徳川方の兵に誅され神領を沒收された。翌年徳川氏から林部の地内に於て三百貫の寄附を得、漸く舊觀を續けることが出來た。社中には七圍半の杉の大木があつて林部の郷名を起し

たこのことである。

軍團の址(同字小城) 王朝時代諸國に軍營を置き、管内の男子二十歳以上六十歳以下を正丁とし、その三分の一を徴集して一軍團を編成し、大毅一人少毅二人を置いて武藝を教習させた。小城とは即ち軍營の遺基から起きた名である。軍團は大抵四郡に一つ宛置かれたが、桓武天皇の延暦十一年邊要の地を除く外悉く停められ、更に健兒の制を設けられた。延喜式に「健兒甲斐國五十人」とある。即ち當國からは五十人出したものと見える。これから諸國の兵は次第に弱まり、それに引換へ武家などが起きて守護地頭が勢力を得、この制も全く廢された。

矢作(同字矢作) 延喜式諸國の器仗貢物に「甲斐國甲一領横刀三口弓六十張征矢四十具胡縵四十具」とある。續日本紀に「本州梓弓を獻じ征箭

を作らしめらる」とある。此地は昔時矢人を置かれた所と傳へられてゐる。

屯倉址 上代皇室の御領地——屯田のある土地に置いた御倉または官舎で、即ち屯田から出る稻穀を藏める所である。垂仁天皇の御代はじめて屯倉を興され後諸國に置かれたが、孝徳天皇の大化二年廢され、その後諸國の屯倉は大概亡びて地名に残るやうになつた。今の東八代郡米倉、同御代咲村市之藏、同錦村八千倉などは此類であらうか。

中尾神社(同郡相興村字中尾) 村社で式内の古社である。別に飛水明神ともとなへ、大己貴命少彦名命を祀り、垂仁天皇の七年勸請した古社である。源義光以來代々武田氏から尊信され社領を寄せられた。庭前には「式内中尾神社」の碑がある。故陸軍中將田村怡與造の建である。社側には中尾道祖神がある。若宇賀乃賣命を祀り、蠶神として毎年一月十五六兩

日参拜者が群集して随分雑沓する。

鉾衝神社(同郡米倉村) 仁徳天皇の四年四月勸請された増社で、別に鉾立明神ともとなへ、猿田彦命天鈿女命を祀り式内の古社である。武田家の頃までは米倉氏が度々修理を加へたので社殿も莊麗であつたが、後それが絶えてから小社となつた。昔は八月五日「北斗祭」として米倉氏の武運長久を祈る神事があつた。人類學者吉田文俊氏の説に「山梨縣下の遺蹟に就ては種々發見したが、今回(大正十年六月頃)新たに海神族の遺蹟を發見し、鉾衝神社の所在を明かにする事が出来た。此鉾衝神社は延喜式内社であるが、其祭神は何を祀つたものか福島縣下の鉾衝神社と共に不詳なものとし、新井白石の古史通等にも掲げてゐる。其處で地名や小字を實地に調査して見ると、東八代郡に土俗鉾の木と呼んでゐる場所がある。此の鉾の

木は鉾衝の轉訛したものと考へ、其地に臨んで見ると、果して二三反に亘つて素焼の彌生式土器が、無數に田圃中から發見された。其土器の形式模様等は原始古代人の遺蹟である事が明かなので、更に精査の結果鉾衝神社を祭祀した有史以前神代當時の遺蹟である事も分つた。今學者は誤つて同郡米倉の鉾立神社を式内社として居るが、此鉾の木にある小社が正しく鉾衝神社だと思ふ。同村區長瀬田正作氏發見の神社の古記録もこれを證據立て、又前記土器遺蹟地も之れを證して居る。それで鉾衝神社の祭神は海神族の一分派鉾衝命を祀つたもので、海神大和多羅二世の孫穗巳都久命の社である事が分つたのであるが、徳川初期まで鉾衝神社の舊蹟であつた鉾の木は明かに延喜式に見えた鉾衝神社の鎮座地であつたに相違ない。故に米倉村の鉾立神社とは全く鉾衝が別である事が分つたと、鉾の木は

前掲東八代郡竹野原村竹居の日本武尊の遺蹟で、此説は参考に資すべきものと思はれる。

美和神社(同郡錦村字二の宮) 景行天皇の御代鹽海宿禰が日本武尊の命をうけて勸請した社で、二の宮ともなへ郷社である。大己貴命を祀りもと尾山に勸請されたのを、雄略天皇の十二年九月今の地に遷したとのことである。聖武天皇の御代官幣を賜はり、文徳天皇の御時從五位勳十二等に叙せられ、醍醐天皇の朝杵衝神社となへ、一條天皇の御代「二の宮」の宮號を賜はり、後宇多天皇の御時正一位勳一等に叙せられ、後小松天皇の御代には更に國主の號を賜はつた。上代朝廷から修造を加へられ、下つて鎌倉足利兩將軍家及び武田家などからも崇敬され厚く保護された。天正十一年徳川氏の時には社領百三十三貫六百七文を領し、また徳川家の祈願所

と定められ、深く尊信された。本社は二の宮栗合下野原尾山下黒駒五ヶ村の土神で、明治の初年まで毎年四月一の宮三の宮とも龍王村に神幸を行つたが、明治四年六月一の宮を除きて全く廢された。神寶には信虎、晴信、勝頼、信長、伊奈熊藏、加藤光泰、徳川忠長、松平吉保などの古文書をはじめ、國寶の衣冠立像の木像一軀、卯花緘鐵一領、古刀一口、武田信昌奉納の神鏡一面、武田信玄奉納の赤地の具足一領、松尾源十郎信豐奉納の太刀一口、徳川家康奉納の葵の紋付圓鏡一面、同葵紋付銚子一提、天正祭禮帳一卷、勅額といふもの一面、その他制札棟札などがある。

淺間神社(同郡一宮村) 當國第一の宮で木花開耶姫を祀り國幣中社である。垂仁天皇の八年己亥正月はじめて神山の麓の山宮といふ所に勸請し貞觀七年十二月今の處に遷された。鎌倉將軍家や武田氏の時折々造營修理

天正十年四月十五日



され、天正十年十月家康から神領二百貫文を寄附され、永く宮社を保護することが出来た。毎年四月十五日



淺間神社
（昔は第二の亥の日）
に大祭が行はれ、龍王村まで五里餘の間を神幸の儀がある。俗に之を「大御幸」また「川除祭」となへ

参拜者が四方から群集して随分雑沓する。

神幸の由来は、淳和天皇の天長二年四月白根が崩れて洪水が氾濫し、龍王村に流れて釜無川に注ぎ、堤防を壊して國中に溢れ非常に慘状を呈したので、時の國守文屋秋津はその状を朝廷に奏上した。その時朝廷からは勅使を本社と錦村の美和神社及び西山梨郡國里村の玉諸神社の三社に下し水難防除を祈るために三社を龍王赤坂山の麓——釜無川の東岸に勧請し、宮祠をたて、神輿行幸の行在所とし水防祭を行はせた。之から毎年官祭を行ひこゝに神幸祭の源を開くことになつた。信玄の時には軍容の盛儀を世人に示すため祭式も壯麗であつたが、徳川氏に入り多少變更を加へられた。明治四年本社が國幣中社に列せられ官祭を行ふこととなつてから、二の宮三の宮の神幸を廢された。祭日には一櫻國立清野御代咲相興祝石原な

どの人民がこれに加はり、誠に盛大である。

神寶には、國寶後奈良天皇御宸筆經卷一軸、武田信玄自筆の短冊一葉、庭田大納言重條書、伊久間階求畫三十六歌仙、武田晴信奉納來國次太刀一口、神刀一口、神鏡一面、天文廿歲二月二日晴信花押寄進狀、弘治三年十月二月武田家三箇條德永免許條目、天正九年社人普請役免許朱印狀、慶長十一年四奉行花押五箇條禁制、外に伊奈熊藏、家康等の古文書がある。

黒駒の牧場跡(同郡黒駒村) 當國は山國で牧業に適してゐたから、昔時産業として織物などの外牧馬のことも盛んに行はれた。牧場には黒駒、穂坂、眞衣野、柏前、小笠原など澤山あつた。その中黒駒の牧は最も名高いものである。聖武天皇の天平三年十二月國守田邊史廣足が神馬を獻じ、その馬を獲た人に位三階を進め、その年の國中の庸と馬を出した郡の庸調

を免じ、國守史生以上並に瑞を獲た人に各物を賜ひて賞したことがある。また雄略天皇の十三年木工猪名部眞根が罪を得て處刑される時、赦使が甲斐の黒駒に乗りて刑場に赴き、これを赦し且つ歌を作りて「ぬばたまの甲斐の黒駒くらきせばいのちなまし甲斐の黒駒」と、八雲御抄に「牧はくろごま甲斐」とあるし、聖德太子の甲斐の驪駒のことも多く佛書に見えてゐる。また北條五代記に「清水太郎左衛門が馬は甲斐黒とて一日に大豆一斗づゝ食ふ惡馬なり」など見え、黒駒の名は昔からよく知られてゐる。それ故後世他の諸牧から産する馬まで凡て甲斐の黒駒となへた。今藤の木枝村に駒木戸といふ所がある。黒駒の關のあつた所で、之から西小石和邊へかけてすべて牧場であつたらしい。

題しらす (拾遺集)よみ人知らず

わかかへる道の黒駒心あらばきみは来すともおのれいな、け

同 (口碑に傳はる歌)

あふ坂の關のすぎむらこくらきにまぎれやすらん甲斐の黒駒

同 (南部名所記)

とし毎にかひの黒駒引つれてのりていさむる春日野の原

五 甲斐源氏

□甲斐源氏の祖 □義光の子孫 □武田の氏祖

□惣領職相續 □楯無の鎧

甲斐源氏の祖

藤原氏の公達が泰平の夢をむすび、奢侈遊蕩に耽つてゐた平安朝の中頃、京都はきらびやかなの發達を促し、唐の文明も充分吸収し同化しつくして、佛教學問美術工藝などの見るべきものも澤山あつたが、反之して中央の政治は日に弛み、地方には數多の豪族が現はれて到處に廣大の莊園を領し、多くの家人を養ひて勢力をばり國守の命にも服しなかつた。當時國守も京官の利職として墮落してゐただけ、權威も衰へれば統御の力も絶え、地方は益々亂れて天慶の亂や前九年の役

や後三年の役など交々起きて、誠に騒々しくなつて来た。けれども優さ男
揃ひの藤原氏の公達には、誰れ一人これに當りうるものがない。何時も源
平二氏が登用されて討伐に向ひ、その都度武功をたて勢力を昂めるといふ
有様であつた。

源平二氏はその先は共に皇族で、源氏には嵯峨天皇の皇子で臣下に列せ
られて源姓を賜つた嵯峨源氏をはじめ、清和源氏、宇多源氏、村上源氏な
どがあり、平氏には桓武平氏、文徳平氏、光孝平氏などがある。何れも皇
室の御用度を節するために、皇子方を臣下に列せられたものである。然る
に藤原氏の盛時には斯様に尊い家筋のものでも、他姓のものはすべて屏息
してゐたのである。處がその後藤原氏も衰へ、それに引換へ地方の亂に乗
じて武功をたて、次第に頭角を現はして来たのが清和源氏と桓武平氏であ

る。清和源氏は清和天皇の皇孫經基の時源姓を賜はり、その子満仲を経て
頼信、頼義、義家、義光など常に東國に武功をたてたので、朝廷の信任も
次第に加はり、諸國の國守や檢非違使などに任せられるもあつて、源氏勃
興の端を開いた。義家には數人の子があつた、長男義親は爲義義朝を経て
頼朝を起し、次男義國は新田足利兩氏の祖を起し、弟義光は祖父頼信父頼
義が甲斐守となつた緣故で後三年の役後甲斐守となり、逸見の若神子に館
して當國を治め、また御旗楯無の重寶を傳へ、子孫を戒めて世々甲斐に居
らしめ、こゝに「甲斐源氏」の基を開くことになつた。義光は大治二年十月
二十日七十一歳で歿した。法名は「先光院殿峻徳尊了大居士」、逸見若神子
の正覺寺にその牌子がある。また河内八日市場の大聖寺に「大聖寺殿」と
いふ牌子と壽像が安置されてある。

義光の子孫

義光の後その子孫は代々甲斐に住み、子義清を経て孫清光の時支族榮え、甲斐源氏の繁榮を促したが、その子信義の時武田氏を興し、義光から二十八代約五百年の間代々當國に主となり、信玄の時には最も隆盛を極めた。

源義清 義光の三男、刑部三郎と、なへ逸見に館して逸見冠者といつた。

青島郷の下司として市川に於て治を行ひ、久安元年七月二十三日歿した。

法名は「正覺寺殿陽山清公大居士」、若神子の正覺寺に牌子がある。

平鹽岡館址(西八代郡市川大門町) 町の南東平鹽岡に御屋敷址といふ所がある。義清の館址と稱へられてゐる。東西二百間、南北百間、西は表

で北は絶壁、東は鹽溪南は熊野權現社である。地内には御馬冷場古井などがある。

いとしくはにふの小屋のいぶせきに千鳥なくなり市川の森

と義清が詠じたのは此處との説である。この地は天正十年三月徳川家康が武田氏を滅ぼし前後四十餘日の間滞在した處で、假御殿をたてた故御屋敷址といふとの説もある。その南の小高い處に「甲斐源氏舊址碑」と刻んだ銅標がある。この邊古墳に富み、文化の頃刀劍や土器や鏡などを發掘した。一説に義清の墳墓とも稱へられてゐる。嘗て信玄が此地に遊んだ時、左の和歌を詠じた。

山さとは月に心を松風の聲よりほかのしるべあらしな

義清神社(中巨摩郡西條村) 義清の隠居したといふ處である。社殿の西側に古墳がある。義清埋葬の處と傳へられてゐる。

源清光 清光は義清の長男で、天永元年六月十九日市川の館に生れ、逸

見^みに館^{くわん}し逸^へ見^み太^た郎^{らう}また黒^{くろ}源^{げん}太^たなど、稱^なへた。仁^{にん}安^{あん}三^{さん}年^{ねん}六^{ろく}月^{げつ}八^{はち}日^{にち}五^ご十^{じゅう}九^{きゅう}歳^{さい}で
歿^{ぼつ}し清^{せい}光^{こう}寺^じに葬^{ほうじ}られた。法^{はふ}名^{めい}は「清^{せい}光^{こう}院^{いん}殿^{でん}玄^{げん}源^{げん}太^た公^{こう}大^{だい}居^い士^し」、今^{いま}墓^ぼ石^{せき}がある。
清^{せい}光^{こう}寺^じ(北^{きた}巨^こ摩^ま郡^{ぐん}秋^{あき}田^た村^{むら}大^{だい}八^{はち}田^た) 曹^{そう}洞^{どう}宗^{しゅう}で初^{はつ}め信^{しん}立^{りつ}寺^じと稱^なへたが、正^{せい}治^ち
元^{げん}年^{ねん}今^{いま}の名^なに改^{あらた}めた。文^{ぶん}明^{めい}七^{しち}年^{ねん}興^{こう}因^{いん}寺^じの悦^{えつ}堂^{どう}移^い和^わ尙^{じやう}中^{ちゆう}興^{こう}して洞^{どう}家^けとした。
本^{ほん}尊^{そん}薬^{やく}師^し如^{にょ}來^{らい}は行^{ぎやう}基^きの作^{さく}と稱^なへられてゐる。寺^じ寶^{ほう}に清^{せい}光^{こう}の具^ぐ足^{そく}一^{いつ}領^{りやう}、扇^{せん}子^す
一^{いち}握^{にぎ}り、短^{たん}刀^{たう}一^{いつ}口^{こう}、武^{たけ}田^{たけ}系^{けい}圖^ず一^{いつ}軸^{じく}、そ他^た數^{すう}通^{つう}の古^こ文^{もん}書^{じよ}がある。
谷^や戸^こ城^{じやう}址^し(同^{どう}郡^{ぐん}大^{だい}泉^{せん}村^{むら}字^じ谷^や戸^こ) 清^{せい}光^{こう}の城^{じやう}址^しである。八^やヶ岳^{たけ}南^{なん}麓^{りふ}で高^{たか}さ數^{すう}
十^{じゅう}丈^{ちやう}、遠^{とほ}くから望^{のぞ}めば茶^{ちや}臼^{うす}に似^にてゐるので茶^{ちや}臼^{うす}山^{さん}の稱^{しやう}がある。本^{ほん}丸^{まる}方^{ほう}五^ご六^{ろく}
十^{じゅう}步^ぽ、二^にの丸^{まる}三^{さん}の丸^{まる}の跡^{あと}など存^{ぞん}してゐる。もと牙^が城^{じやう}の土^ち中^{ちゆう}から米^{こめ}麥^{ばく}粟^ぼの焦^こ
れたを得^えたことがあると。一^{いつ}説^{せつ}に清^{せい}光^{こう}この城^{じやう}に病^{びやう}死^しし、城^{じやう}内^{ない}の鎮^{ちん}守^{しゆ}八^{はち}幡^{ばん}宮^{みやう}
に祀^{いの}り開^{かい}源^{げん}明^{めい}神^{じん}と號^{ごう}したと。西^{さい}麓^{りふ}に高^{たか}さ五^ご尺^{せき}計^{けい}りの五^ご輪^{りん}の石^{いし}塔^{たふ}が一^{いつ}基^きある。

清^{せい}光^{こう}の墓^ぼと稱^なへ觸^ふるものは必^{かな}らず崇^{たう}があると稱^なへられてゐる。
清^{せい}光^{こう}の子^こ孫^{そん} 清^{せい}光^{こう}には十^{じゅう}一^{いつ}人^{にん}の男^{なん}子^しがあつて皆^{みな}國^{くに}内^{ない}に分^{ぶん}居^{きよ}し、各^{おの}々^{おの}そ
の地^ちの名^なをとりて氏^{うぢ}とし、中^{なか}には鎌^{かま}倉^{くら}に仕^{つか}へるもあつて遠^{えん}近^{きん}に武^ぶ威^いを轟^{ごう}し
た。左^さにその子^こを舉^あげば、

- 信^{しん}義^ぎ(武^ぶ田^た氏^し) 北^{きた}巨^こ摩^ま郡^{ぐん}神^{かみ}山^{やま}村^{むら}字^じ武^ぶ田^たに館^{くわん}す。
- 光^{こう}長^{ちやう}(逸^{いつ}見^み氏^し) 北^{きた}巨^こ摩^ま郡^{ぐん}若^わ神^{かみ}子^こ村^{むら}に館^{くわん}す。
- 逸^{いつ}光^{こう}(加^か賀^か美^み氏^し) 中^{ちゆう}巨^こ摩^ま郡^{ぐん}三^{さん}惠^ゑ村^{むら}字^じ加^か賀^か美^みに館^{くわん}す。
- 義^ぎ定^{てい}(安^{あん}田^た氏^し) 東^{とう}山^{さん}梨^り郡^{ぐん}日^{にち}下^げ部^ぶ村^{むら}字^じ小^{せう}原^{げん}に館^{くわん}す。
- 清^{せい}隆^{りゆう}(平^{へい}井^い氏^し) 東^{とう}八^{はち}代^{だい}郡^{ぐん}英^{えい}村^{むら}字^じ上^{じやう}平^{へい}井^いに館^{くわん}す。
- 義^ぎ長^{ちやう}(河^か内^{ない}氏^し) 東^{とう}八^{はち}代^{だい}郡^{ぐん}富^ふ士^し見^み村^{むら}字^じ河^か内^{ない}に館^{くわん}す。
- 光^{こう}義^ぎ(田^た井^い氏^し) 不^ふ詳^{じやう}

信清(八代氏) 東八代郡北八代村に館す。

義行(奈胡氏) 中巨摩郡南湖村に館す。

義成(淺利氏) 東八代郡豊富村字淺利に館す。

支尊(曾根氏) 東八代郡下曾根村に館す。

中にも信義は武田氏を興し、遠光は秋山、小笠原、南部、於曾の諸族を興し、秋山氏は更に下山氏常葉氏を南部氏は波木井氏を興すなど、その一族は數派に分れて國中に蔓り甲斐源氏の勢力は格別となつた。

武田の祖

清光の長男信義は光長と同胞同日に生れともに太郎となへたが、仁安三年父の後をついで領主となり、逸見の「武田の庄」に於て治を行つた。この地は今北巨摩郡神山村の地で、崇神天皇の御代四道將軍の武淳川別命のゐる所でもあるし、またその裔孫

大臣命の封ぜられた所でもあつて、大臣命は即ち竹田臣であるからこの地を淳川また武田と稱へた。淳川は後訛つて武川となつた。その後景行天皇の朝日本武尊の御子がまたこの地に封ぜられて武田王となへ、薨じて此地に葬られた。その墳墓は鰐の形に似てゐるので後人鰐塚となへた。また地内の櫻の御所といふ所には祠廟もたてられたが、後今の北宮地に移され源頼信以來代々尊崇された。然るに信義の時には氏神として崇め、また「武田」の地名をとりて氏とした。これが武田の氏號のはじめである。武田八幡宮(北巨摩郡神山村字北宮地) 郷社で正殿に譽田別命、左殿に足仲彦尊、右殿に氣長足姫命、相殿に武田武大神を祀つてある。初め村内櫻の御所にあつたのを弘仁十三年二月勅命によりて今の地に移し、宇佐八幡を祀りて武田八幡宮となへ其地を宮地といつて。清和天皇の御代

更に石清水八幡を祀りて八十束の神田を寄附された。源頼信以来代々尊崇され、信義の時には氏神と仰ぎ本郷一圓を寄せられた。下つて天文十年武田信玄の時正殿を造營し、天正十年二月武田家滅亡に臨み勝頼の夫人北條氏祈願をたて「五ぎやく十ぎやくたるたぐひしよ天かりそめにもかごありし。此時にいたつて神かんわたくしなく、かつがうきもにめいず。かなしきかなしんりよまことあらばうんめい此ときにいたるとも、願くばれいじんちからをあはせてかつ事をかつ頼一しんにつけしめたまひ」とあつた。然るに運命是非もなくとう／＼田野で滅亡した。次で徳川氏に入り社殿の造營修覆など行はれ、毎年八月十四日に大祭を挙げ今となつた。神寶に武田王所持の頭槌の劍、源義家奉納の神馬轡新田義貞奉納の鎧、信玄奉納の大薙刀、武田勝頼夫人の祈願書、その他數通の古文書がある。

惣領
相續

武田家は義光を祖とし勝頼まで二十八代（理慶尼記は三十一代）甲斐國志は二十七代といふ）五百年の間當國を守護しその武名をたかめた。併しその間往々浮沈の時代もあつて、逸見有直が當國を横領し、武田家になり代つて甲斐一圓を守護しやうとしたこともあるし、また廢立や天折などの變もあつて、威權が間々兄弟の家などに移り變つたことがある。その宗家を相續するを惣領職相續といひ、その家には必ず御旗楯無手次證文などの傳はるのが規制であつた。それ故この家寶は武田家の重寶として代々尊重されたもので、同家の誓盟の言葉に「御旗楯無も照覽あれ」といふ古格さへ殘された程である。即ち一大事を決する場合など、堅く祖先に誓盟をたてた意味のものである。今東山梨郡鹽山町菅田神社の寶物に「楯無の鎧」と稱へられてゐるものがある。明治三

十八年四月國寶に編入された。左に東京美術學校教授小堀鞆音氏の説を掲げて参考に供しやう。詳細は拙著「甲斐史」を参照されたい。

楯無
の
鎧

菅田神社の甲冑は、武田家の祖先新羅三郎義光から代々傳はつてきたのを、武田家滅亡の際にこの菅田神社に納めて今日に至つたもので、名を「楯無甲冑」と稱するものである。一體「楯無」といふのは彼の源家八領の中にも同様のものであるので、一説には「彼此同一物である、源家八領中のもが傳はつて此の神社に現存してゐるのだ」といふものもあれど、全くさうでない、保元物語に、爲義が新院に召されて辭する詞の中にも「また過ぐる夜の夢に、重代相傳仕りて候月數、日數、源太産衣、八龍、澤瀉、薄金、楯無、膝丸と申して、八領の鎧候ふが、辻風に吹かれて、四方へ散ると見て侍る間云々」とあるによ

つて觀れば、其の「楯無」は源家の重代相傳仕りて候「楯無」である。その重代相傳の楯無が源氏の嫡家でない義光即ち新羅三郎に傳はる筈はないのである。のみならず平治物語の中にも義朝が楯無を着したことが見えて居るのを觀ても、義光



楯無の鎧
菅田神社

に此の源家八領中の「楯無」の傳はらなかつたといふことが明かに知られる蓋し義光「楯無」といふのは、恰も彼の爲朝が軀幹長大にして八領の鎧皆

身に合はず「八龍」の甲に似せて別に大きく作つた類であらう。義光の「楯無」は全く八領中のものとは別物である。菅田神社の「楯無」は白河樂翁公の集古十種にも模本によつて所載の由で、同圖が出て居るが、また如何にも由緒の通り時代のものたることは疑を存すべきではなく、またその製作の大略は十分窺ひ知ることが出来る。殊に袖冠の如きは古繪巻物中屈指の光長筆年中行事や伴大納言草紙などに散見するところのものに對して古制徵すべき現物としては、この社の「楯無」の外に何れにも觀る事の出来ぬ古物で、最も珍重すべきものであつたが、寛政四年中江戸麹町の函匠岩井與左衛門が江戸で修復を加へたさうで、その當時子孫のために標本として小札緘毛三四片宛同家に傳へたのを、その後轉々して今拙藏して居るが、この度初めてその實物を觀ては、何んとかしてその修繕以前の儘が觀たかつ

たと思つた。(以上小堀氏の説)

これで見ると菅田神社の楯無の鎧は源家の重寶八領の鎧の中の楯無ではないが、美術上から見て珍重すべき鎧であることが明かである。

六 武田氏と鎌倉

- 鎌倉の屬將
- 鎌倉の尊崇
- 鎌倉の佛教
- 日蓮と身延
- 附近の名勝
- 鎌倉海道
- 御坂以南

鎌倉の屬將

武田家は源義光の後で源氏の一族であるから、鎌倉創業の頃中には頼朝に屬し治承元暦の諸役に出陣し、富士川や一の谷に平氏の軍を破りて大功をたて、その功により諸國の國守や守護職に任ぜられたものもある。わけても甲斐は武田氏の故地であるから、當國の守護は全く武田家の專任となり、武田家は鎌倉の威をかりて常に國中に跋扈し、源氏滅亡の後も北條氏に屬して氣勢を張り、遠近に勢威を振つた。吉野朝以後國衛の衰微と、もに國守の權は自然武田氏に移り、

後には武田家が全く一國の主となり家運の隆盛を見ることになつた。左に鎌倉の屬將中最も主要な武將二三を擧げて見ると、

武田信義 その子忠頼等と富士川に陣して平軍を破り大功をたてた。後頼朝の嫌疑をうけ誓詞を上つて漸く解くことが出来た。(前章參照)

安田義定 清光の三男、治承四年十月駿河に出陣して富士川に平軍を破り遠江に於て鎌倉の外屏となり、常に鎌倉の信任を得た。壽永二年八月戰功により従五位下に叙し遠江守に任ぜられた。元暦元年正月範頼、義經の軍に従ひ木曾義仲を討ち、二月一の谷に平軍を破り、能登守教經をはじめ、數名の敵將を討取りて大功をたてた。建久元年正月下總守に遷り、二年三月再び遠江守となつた。然るに梶原景時に讒せられ頼朝の心を損じ、五年六月景時と加藤次景廉の兵に攻められ、今の東山梨郡松

里村の放光寺で自害した。時に六十一。義定の跡は景廉に賜はつた。今の東山梨郡日下部町字小原の保田山妙音寺(或は安田山西願寺ともいふ)はその館址で、同郡中牧村の小田の山城址はその要害城である。

小田の山城址(東山梨郡中牧村字西保下) 山上に本丸二の丸三の丸の跡がある。本丸は面積百數十坪、櫓跡荒壘を有し展望に勝れてゐる。二の丸には雌雄の龍石があり、三の丸には藏王権現祠が祀られまた箭竹を産する全山松樹生茂り山勢は東に緩かて他は急峻、南麓には鼓川東流して要害である。山麓に義定の生害石、義定の墓といふもの及びその館地と傳ふる西御所が葡萄畑となりて残つてゐる。この山、時として嘯動することがある。里人は義定宿怒の所爲といつてゐる。

放光寺(同郡松里村字藤木) 惠林寺の北二丁にある眞言宗の寺である。

壽永三年安田義定が賀賢僧都を開山としてたてたもので、義定の靈を祀つてゐる。鎌倉大双紙に「梶原が讒言して安田謀叛のよし申上ける。頼朝大いに怒り梶原と加藤二人に討手を下され、義定は放光寺(後放と書く)に自害しけり(中略)。義定の亡魂ありければ恐れをなし、放光寺に多門天王を造り其亡骨を中に納めて放光禪定とて今もあり」とある。開山堂には高さ五尺餘の義定の木像が安置されてゐる。寛文中保田若守が修理を加へたまた牌子もある。銘に「當山本願從五位下前遠江守法光大禪定門建久五年丙寅六月十九日卒」とある。また建久二年八月鑄造の古鐘がある。當寺建立後七年即ち今から七百四十餘年前のものである。銘に「甲斐國牧庄法光寺奉鑄施鐘一口、建久二年辛亥八月二十七日從五位下遠江守源朝臣義定」とありて、更に建治元年十二月八日と建武三年三月二十七日に修理

を加へた向のことなどが刻まれてゐて、誠に珍重すべきものである。當寺は天正十年織田氏の兵火にかゝりて寺寶なども大方焼失せて餘り傳はつてゐないが、木彫大日如來の坐像一軀と、同不動明王立像一軀、及び愛染明王の坐像一軀は、國寶であつて誠に珍重すべきものである。その他代々の御朱印など數通ある。

一條忠頼 信義の長男、壽永三年西征の役に一族の棟梁として甲信の兵を率ゐて出陣し、範頼義經の軍に屬し近江の粟津に木曾義仲を討ちて武功をたてた。然るに頼朝に忌まれ「威勢を振ふの餘濫世の志を挾む由云々」のもとに、同年六月十六日の夕、鎌倉の營中に召され酒宴の盃をくみかはす折柄、鎌倉の臣天野遠景のために謀殺された。忠頼の居館は一條の庄、即ち今の甲府城の地にあつた。誅後夫人は尼となり居館を寺とし一蓮

寺とよなへた。今の甲府市太田町の一蓮寺は後移されたものである。忠頼の法名は天叟道清大禪定門、今の南巨摩郡増穂村春米の明樂寺にその右塔といふ五輪の塔がある。

一蓮寺(甲府市太田町) 相州遊行寺の末で時宗の寺である。正和中武田六郎信長の孫時信が甲斐の守護職であつた頃、遊行二祖他阿上人が當國に遊化し、時信の歸依を得て當寺の住職となつた。その頃時信の弟が上人の弟子となり、阿朝日上人とよなへ、當寺の開山第一祖となつた。文安中客殿成り天文永祿の頃前に市などが起きて、一條町一蓮寺小路の名もはじまつた。永祿九年の春武田信玄が當寺で歌會を催した。その時の歌に

松間の花

借

支

たちならぶかひこそなけれ櫻花松に千歳のいろはならはで

水上落花

保田紅青齋

木の間よりおちくる瀧の絲さくら花と波とはにほふにぞしる

山花埋道

岡田堅桃齋

さきたつも心ありてや行きつらん花の山路はふむあともなし

など數番あつた。この時の會衆は前記の外、小笠原慶安、板垣法印、寺島甫庵——など都合十二人で、前以て饗應の用意は充分整つてゐた。然るに當時京都から甲州へ下向滞在中の菊亭大納言が突然この會へ臨席したので急に膳部が一人前足らぬことになつて甚だ困つた。其處で信玄は坐中の甫庵をそれとなく圓光院へ用向に遣はし、一人分の膳を明けて大納言へも甫庵へも外聞の悪くないやうに旨くその場を取繕つたとのことで、信玄が臨機の處置に富んでゐる例としてよく引出される話である。またこの時の詠

歌では信玄の「松間の花」が秀逸であつた。然るに後世この歌を非難して

これは武田と松平の二國立並ぶうちで、千歳の色の松にならはず盛り短い櫻花の甲斐なきを趣向したものとも見られ、且つ甲斐の大守自らが甲斐こそなければ誠に不祥の歌である。即ち武田家が早く滅びる前兆の歌であるなどいふものさへあつた。兎に角一蓮寺の歌會は評判のものであつた。天文文祿の交、豊臣氏の臣加藤光泰が領國の頃、徳川氏の遺業をついで甲府城を築くに當り、當寺は今の地に移された。後藤澤遊行寺の隱居所となり寺運が榮えたが、文化中火災にかゝり後修築したが、明治九年境内一萬七百九十坪を割いて公園を開き舊觀を損じた。寺寶に後醍醐天皇の勅筆といふ「一蓮寺」の扁額、信玄筆寫の渡唐天神の畫像、客殿造營に關する武田信重の下知狀一、永正十四年四月三日信直(信虎の初名)の寄進狀一、

大正二年二月二十八日勝頼花押の禁制一をはじめ、數通の古文書がある。
東隣に稻積神社がある、正之木稻荷と、なへもと當寺の鎮守であつたが
明治に入り佛神混淆廢止の時分離された。五月三四の祭日には各地から參
詣者が集まり随分雜沓する。

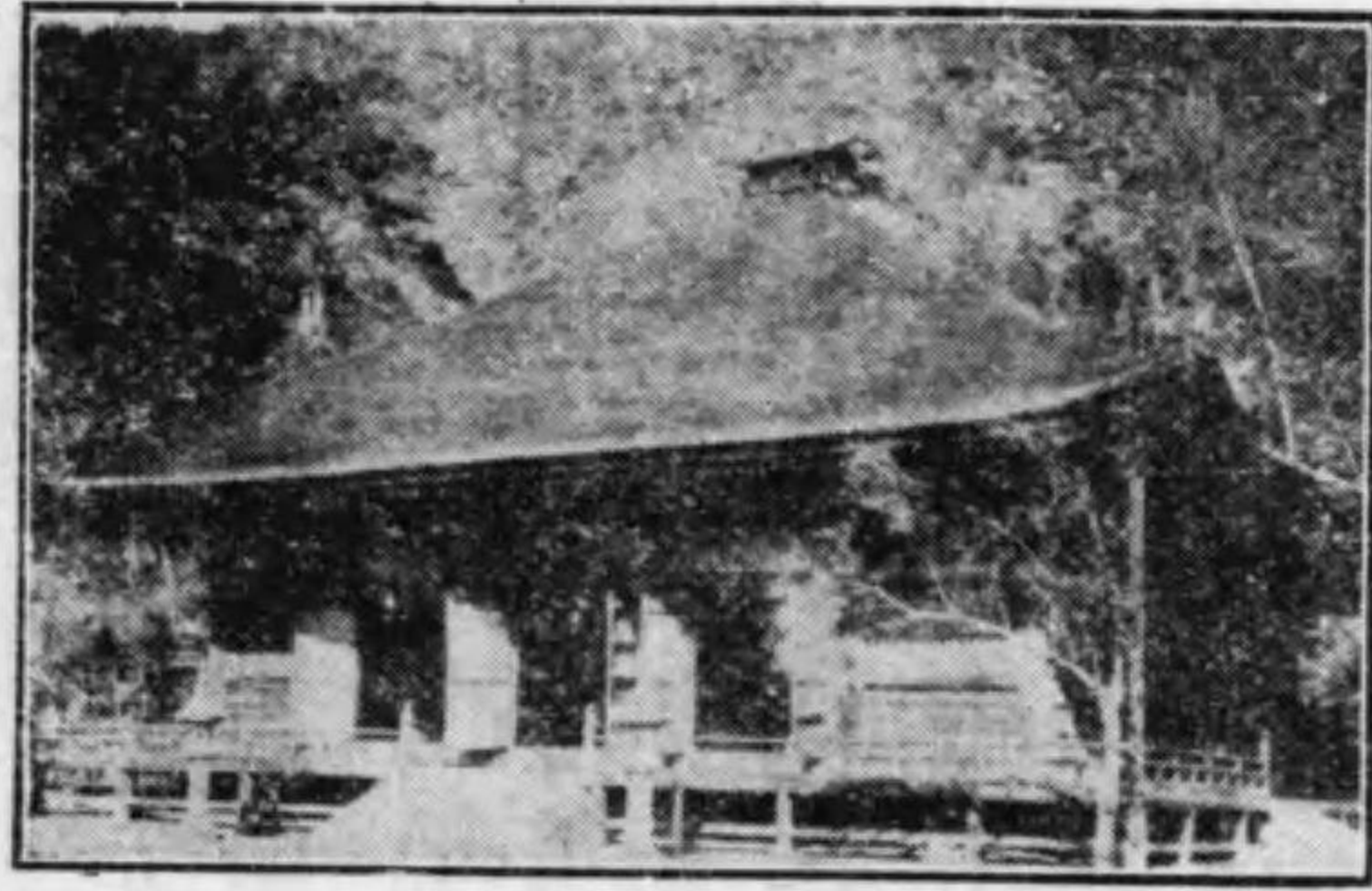
諸將士の功績 右の外加賀美遠光、安田義資、河内義長、武田有義、武
田信光、小笠原長清、南部光行など、鎌倉に屬して武功をたてたものもあ
るが、これで見ても甲斐源氏——武田家の一族が何れ程鎌倉のために働き
鎌倉の創業がまた何れほど武田家に負ふ所があつたかと判る。けれども頼
朝の猜忌心により、武田家の中でも殊に武功に勝れた前記の信義や義定や
忠頼がその忌諱にふれ、信義は誓詞を上つて幸ひ和解することが出来たが
他の二將は不幸にも鎌倉の刃にかゝりてその身を滅ぼしたのは、武田家の

ためにもまた鎌倉のためにも惜まずには居られない。要するに鎌倉の創業
は武田家に負ふ所が多いと、もに、武田家の隆盛も一面また鎌倉の力とい
はねはならぬ。即ち武田氏と鎌倉では常に密接の關係を保ち、兩々榮えて
行つたものである。

斯様に武田家と鎌倉では深い關係のあつただけ、當國の社寺
などで頼朝から尊信され、その保護をうけて榮えたものがあ
る。一の宮淺間神社、美和神社、大善寺、萬福寺などは重な

鎌倉の
社寺

るもので、或は社殿を修造されたり或は祈禱所にされたり、また或は寺領
を寄せられたりするもあつて榮えたのである。左に前掲淺間美和兩社を除
き大善寺と、萬福寺に就てその大要を叙述して見よう。
大善寺(東山梨郡勝沼町) 眞言宗新義檀林十箇寺の一である。元正天皇



大善寺金堂

の養老二年僧行基の草創にかゝり、
 聖武天皇の御代「鎮護國家大善寺」の
 勅額並に御祈禱所の官旨を賜はり
 鎌倉以後代々の將軍家や武田家の祈
 禱所となつた。本尊は薬師三尊像で
 行基の作と稱へ、金堂内に安置され
 今國寶となつてゐる。金堂は天祿二
 年三枝守國のたてたもので、その後
 康元元年と文永七年の兩度火災にか
 かり、現存のものは今から六百三十
 年前——後宇多天皇の弘安九年に工

を起し、七年後の伏見天皇の正應三年に柱立ての出来上つたもので、桁行
 五間、梁間五間、單層四注造り檜皮葺で餘程修葺のあとも見えるが、今文
 部省から特別保護建造物に編入され貴重な建物となつてゐる。三枝は上代
 の名族で、家傳によれば守國は仁明天皇の承和中罪せられて當國能呂の郷
 (今の東八代郡相興村南野呂の地)に左遷され、後在廳官人となり鎌
 田氏の女を娶り四男子を生み、當寺を氏寺とし長徳四年九月十九日百六十
 歳で歿した。三枝、能呂、林戸、於曾、石原、立河、辻はその七黨として
 名あるものである。當寺には三枝系圖があるし、また境内には守國の腰掛
 石といふのがある。文明中准后道興法親王が入國の時當寺に一宿し左の和
 歌を詠んだ。

かけたのむ岩もとかしはなのづからひとよかりれに手折てぞしく

天正十年三月武田氏没落の時、勝頼の一族當寺に宿泊した。その節夫人北條氏は御堂に参籠して左の和歌を詠進した。

西を出て東へゆきて後の世の宿かしはをとたのみみ佛

と、この時當寺に理慶尼といふ尼僧が住んでゐた。尼は武田信虎の弟勝沼五郎信友の女で、勝頼とは血縁の間柄である。武田家没落の様を見聞して委しく書き記し、高野山引導院へ贈つた。今當寺にその下書といふものが一卷だけ残つてゐる。「理慶尼記」とて名高いものである。先年甲府の温故堂からその影寫を石版摺にして出され、史料として價値あるものと認められてゐたが、その後辻博士が史學雜誌の誌上で一々例證をあげ、信ずるに足らぬものだとして反駁されてから餘程その價値を落した。

當寺は徳川氏の頃は毎年四月十四日に祭禮を行ひ、舞臺で兒子舞や茶

徒の劍舞などがあつた。また庭に三丈計りの柱をたて藤蔓の繩で堅くゆひつけ、一人の修験が柱の上に入りて修法し、劍をぬいてその繩を斷り地上に落とすと、参詣の群集は左右からこれを引合ひ勝負を争つた。これを柏尾の「藤切祭」といひ、その法に多少變りは出来たが今も尙行はれてゐる。寺寶には清盛、頼朝、信玄、信長、家康、豊臣氏、加藤光泰などの文書をはじめ、數通の古文書及び平安朝時代の畫家巨勢金岡の筆といふ不動の畫像がある。

萬福寺(同郡等々力村) 淨土眞宗で別に杉の坊と、なへ聖徳太子の舊蹟として名刹である。安貞二年親鸞上人當國に遊化し、當寺に滯留の際住僧源誓法印弟子となり當宗となつた。傳説によると、親鸞遊化の日喫飯をすましその箸を地にさし、誓つていふに「わが法末世に流布せば當に枝葉を

生ずべし」と、後その箸から芽を出し葉茂りて喬木となつたので杉の坊と
なへた。然るに寛延中當寺火災の時この杉の木も焼けて了つた。境内に
馬蹄石とて長さ二尺廣さ九尺、石面に四個の馬蹄形の痕を存する大石があ
る。傳説に推古天皇の六年九月、聖德太子が甲斐の驪駒に乗り、富士山の
駒ヶ岳にのほり此の石上に歸りとまつたとのことである。もと總門の西
に太子免田とて方二十八町の除地があつた。今は寺運も衰へて殆んど古へ
の面影を残してゐない。寺寶には鎌倉殿の寺領寄進狀、その他數通の古文
書がある。

中院内大臣通茂卿

引駒もみのりのかひに跡とめておしへゆるがぬとろきの石

日野從一位資枝卿

かしこくものりに心をひく駒の跡のこしおく石をうごかぬ

鎌倉の佛敎

奈良平安兩朝の佛敎は専ら現世的で貴族的の佛敎であつたが
源平以後は戰亂のため無常を感じ、人心は漸く現世をとびは
なれ、何か據るべきもの添ふべきものを求めて心の慰安を得
やうとする風を起した。それ故従來の八宗は最早時勢に適しなくなり、其
處にもつと簡易で明截な——中流以下のものにも直ぐ入り易い淨土眞宗、
日蓮宗、時宗をはじめ、上流社會の武家にも投合すべき禪宗などの新宗
派が現はれて來た。それに頼朝はまた崇佛主義をとつたので、此處に鎌倉
佛敎の華を飾ることになつた。

當國は鎌倉と深い關係があつたゆへ、その影響をうけて佛敎方面にも亦
著しい發達を促し、日蓮上人が來化して身延山を開き、日蓮宗をひろめ

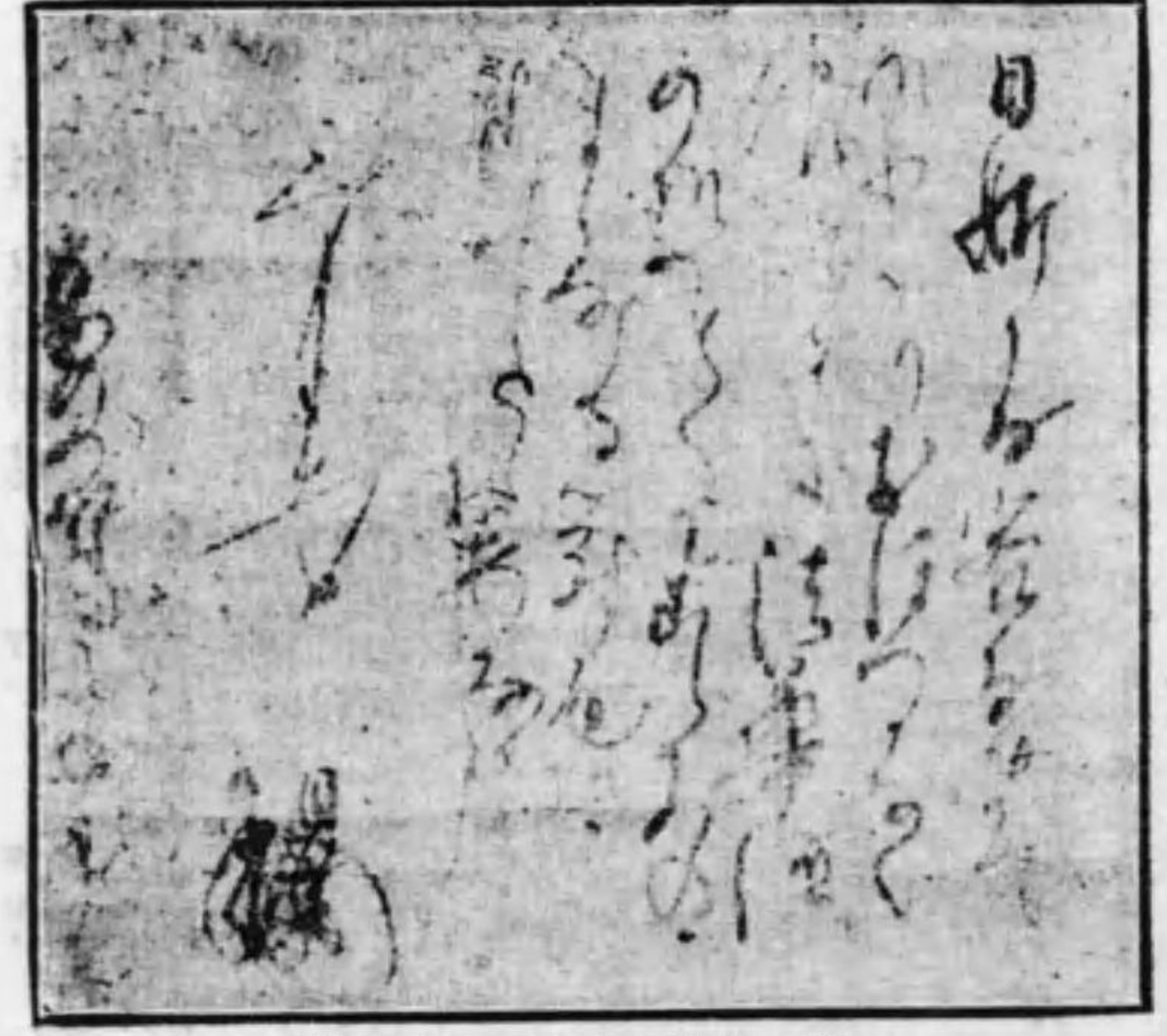
るとともに、大覺禪師なども來て不遇の時代でありながら東光寺（後篇に掲出）を開き禪宗を廣めた。

日蓮と身延

日蓮は幼名を藥王丸といひ、貞應元年二月十六日安房國長狹郡小湊浦に生れた。十八歳の時出家し後鎌倉に出て法華經を説き文應元年立正安國論一卷を著して幕府に上り、罪を得て伊豆に流され後赦されて鎌倉へ歸つた。文永五年蒙古來寇の報傳はり、安國論の適中と法華經の功德とを説き熱心に布教した。翌六年甲州に遊化し國中を巡りて年内中に鎌倉へ歸つた。然るに八年再び罪を得て佐渡へ流され、十一年赦されてまた鎌倉へ歸つた。この時當國巨摩郡の領主波木井實長の歸依により五月再び入國し、波木井氏の領西谷の田代に一字を開くことになつた。これが即ち身延山である。併しその工事が出来上るまで約

一ヶ月ばかり日蓮は國內を遊化した。その間さまざまの逸事があつて、日蓮の學識や人格を窺ふことが出来る。

日蓮は先づ身延を立ちて



(藏所氏命喬木大)筆人上蓮日

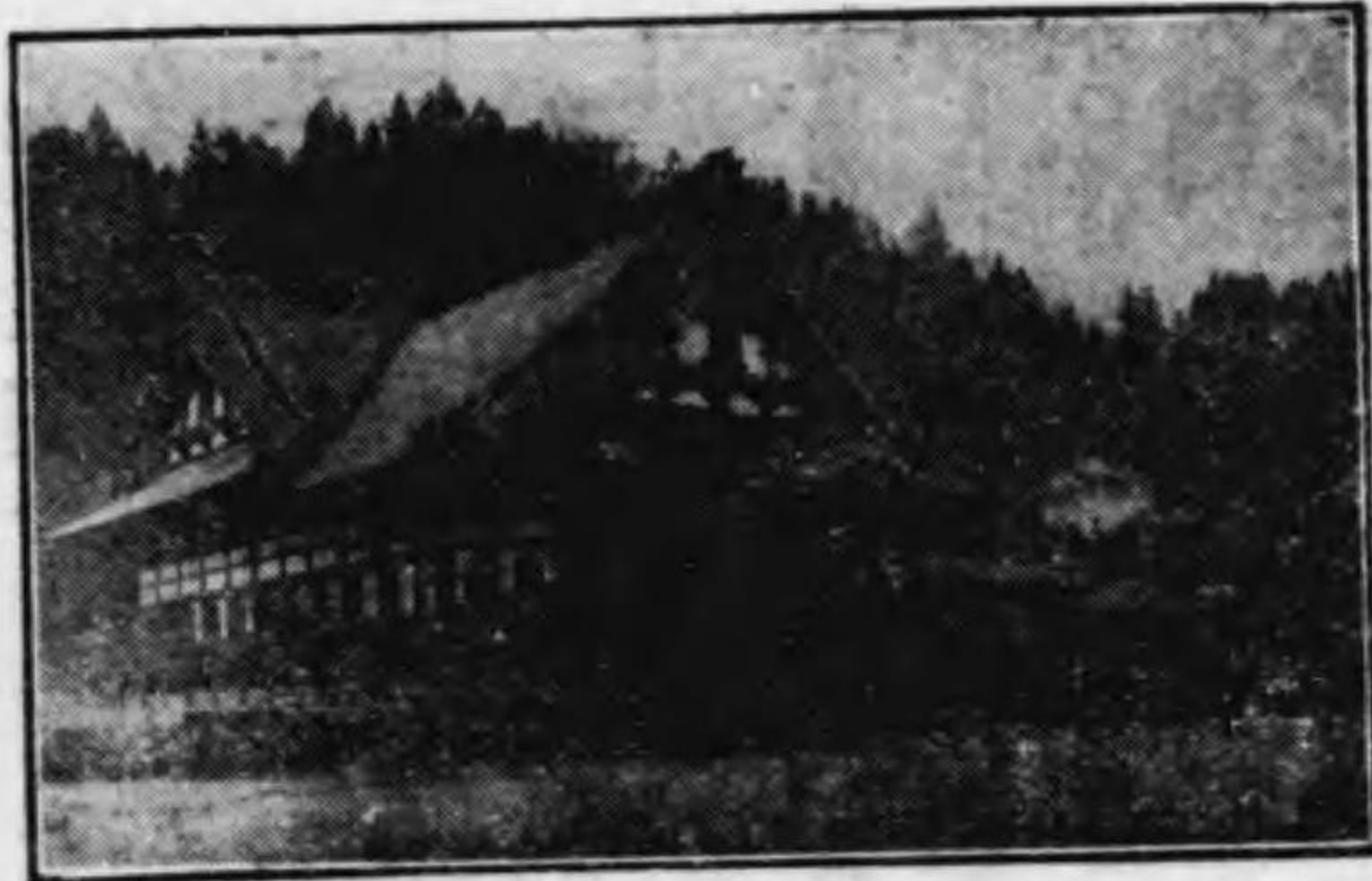
小室にゆき妙法寺（今の南巨摩郡穂積村）の住職善智と法論をたゝかはし説服し、石和にゆき石和川で漁夫鶴飼勘作の亡

靈を濟度した。この事は謠曲「鶉飼」にも出てゐて名高いのである。次で休息(今の東山梨郡休息村)にゆき、胎藏寺に立寄り磐石の上で立正安國論を講じた。尤も當地へは日蓮が初回の入國の時にも來化したもので、その頃はこの地を北原といつてゐたが、日蓮の遊化により休息(休足とも書かれた)と改めた。即ちこの時の來化は二度目であつて、當時の住職有範も親しく日蓮の説を聞いたが服さなかつた。然るに二年後の建治二年日蓮の弟子日法が來て再び安國論を講じた時、有範は信伏し、身延山に登りて日蓮に謁し、その弟子となりて名を日乘と改め、從來の眞言宗を日蓮宗とし、金剛山胎藏寺を休息山立正寺と改めた。

日蓮は休息をたちてから、更に逸見、鷲木などを巡りて六月波木井の地へ歸つた。これから日蓮は西谷の草庵にゐて熱心にその教を説いた。次で弘

安四年また一字をたて益々布教を盛んにした。これが即ち身延山久遠寺である。やがて日蓮は武州池上の宗仲寺にうつりすみ、翌五年十月十三日六十一歳で寂した。遺戒により久遠寺にその靈骨を收めた、今の眞骨堂は之である。大正十一年日蓮は「立正大師」の謚號を賜はつた。

久遠寺(南巨摩郡身延村) 日蓮宗の總本山である。文永十一年日蓮が波木井實長の歸依により、西谷の地に一字を創めたのが當寺の源である。今其處を「御草庵址」といひ小堂がある。弘安四年更に一字を起して久遠寺の名をはじめ、その後宗門の擴張につれ、文明六年八月十一代日朝上人の時今の地に堂宇をたて規模を擴めた。仍て日朝を中興の祖と稱へてゐる。その後代々の山主もまた造營に意を用ひたので、坊舎は鶯谷、西谷、東谷、醍醐谷、蓮華谷、金剛谷、中谷、南谷の八谷にひろがり寺運は益々榮えた。



身延山久遠寺

後光嚴院の御時(後村上天皇の御代)日蓮に大菩薩の號を賜ひ、次で勅願寺となり朝廷から深き御師依もあつた。文中准后道興法親王(深草の元政)當寺に參詣し、左の和歌を詠じた。

せめて世をのがれしかひの身延山すむら

ん月をたづねてや見ん

次で信虎、信玄、梅雪をはじめ、豊臣氏徳川氏などよりも代々信仰され、寺領を寄せられるやら堂塔を修理されるやらして厚い保護もあつたので、立派

の大伽藍となつた。然るに文政七年火災のために全部焼失せ、再建の後明治八年再び火災にかゝり、後復興して今日となつた。今の伽藍は眞骨堂、釋迦堂、位牌堂、大客殿、書院、靈寶藏、方丈などから成つてゐる。此處から十二三町西に御草庵址がある。更に六里許り奥に七面山がある。また祖師堂の裏五十町ばかり上に奥の院がある。當寺は毎年十月十一二二三の三日間大法會を行ひ俗に會式とて遠近から信徒の參詣者が集り随分雑沓する寺寶に國寶絹本淡彩夏景山水畫一幅(傳胡直夫筆)、立正安國論四本(日蓮上人筆)、南無妙法蓮華經の七字(後陽成天皇御宸筆)、天臺大師像(兆典司筆)、狩野元信の畫三十六幅、晴信寄進唐本法華經七卷(每卷々尾に晴信の自署がある)、及び信玄、梅雪、家康などの古文書がある。

□

日

蓮

うつふさにさのみは人のれられれば月をみのふにおきかへるなり
うき雲はいくへもか、れそらにすむ月はくまなき光りなりけり

蘆の葉の形は船に似たれども難波の人を得こそわたされ

たちわたる身のうき雲も晴ぬへし妙の御法の驚の山かせ

奥の院(久遠寺の北方五十町) 別に芬陀利峯といふ、山頂に思親閣といふがある。日蓮が九年の間折々登山して房州の故郷を望見し、父母を慕ふたところである。前庭に「元政埋髮塚」といふがある。これは文明中元政が八十歳近き母堂を伴ひて此處に参詣し、亡夫の遺骨と己れの髪を合せて埋葬した塚である。その時の詠に

いたづらに身をばやぶらで法のため我がくろがみをすてしうれしさ

地は眺望雄大、日蓮の望郷思親もさこそと惚ばれるのである。

七面山(身延から約六里) 御草庵址をすぎ身延川に沿ひて上り、追分より左して赤澤峠を越え、赤澤村を過ぎ春木川を右に眺め、白糸の瀧を賞し羽衣橋を渡れば神力坊につく、此處から五十町登れば本社へ達する。本社は永仁二年九月十九日日朗上人が波木井氏と共に登山し、池畔に小祠をたて七面天女を祀つたのがはじめである。社殿は八葉形の寶珠殿で莊嚴である。傍に別當所御供所客間などがあつて登山者の宿泊も出来る。本社の背後に「無熱池」といふ池がある、周圍三町碧水を湛へて見るから神々しい。傳説によると昔この池に大蛇が棲んでゐて、それが美人に變じて日蓮上人の法筵に列り、上人の教化をうけて蛇身を現はしたとのことである。また或る公家の姫君が婚禮間際に急病にかゝり百方手をつくしたが癒らないので、神の御告げにより諸國の山々を巡りて當山へ尋ねつき、この池



七面山の影石

らみついて遙に日連上人の諷經の聲を
 聞いたとのことである。山上からは「御
 砂」といつて硅藻を産する、太古の海
 底が隆起したのであらうか。

附 近 の 名 勝

この邊は山深い地である
 が、早川に沿つて雨加硯
 の産地硯島、金の産地都
 川村の保、及び西山温泉などがある。
 就中西山温泉の地は近時日本アルプス
 の白根の登山口ともなりて、先年朝香
 宮殿下の御登山をはじめ、この方面か

に浴して治療したが少しも効験がない、悲観のあまりとうとう此處に身を
 投じて了つた。すると兼て婚約のあつた殿様が後を慕つて来て、婚君のお
 りかを探したがさつぱり判らぬ。偶々通りがかりの土地の一人に尋ねた
 が「さうした人はみない」とのことに途方にくれ、遙々携へて来た薬袋を
 捨て、身を果てた。今當地で薬袋をみないと讀むのはこの故である。

この地海拔五千六百尺眼前には富士の秀嶺を望み、脚下には諸山の起伏
 富士川の清流などを見下し、遠く伊豆の海まで手にとるやうで誠に雄麗壯
 大である。分けて御來光は格別の大觀である。

本社から十四町登れば頂上に達する、途中約二町の處に直下縦横一里ば
 かりの大斷崖がある。遠く伊豆邊からも望み得る程の大崖である。また本
 社より八町先に影響石といふ大岩がある。昔し七面山の太蛇がこの岩にか



白 根

ら登山するものがあるやうになつた。

西山温泉(南巨摩郡西山村) 早川の上流野呂川の西岸湯島にある。温度は攝氏四十九度、鹽類泉で消化器病、痲病、消渴、痔疾等に特效がある。天正十七年八月徳川家康入浴、その節名執半左衛門が饗した由である。この地深山四面を鎖し別天地をなし、夏季は浴容を以て雑沓する。此處から三十町計り北に奈良田といふ所がある。奈良王の舊址がある、併し詳細は確としない。

白根 南巨摩と中巨摩の郡界に跨り、西は駿信兩國に境してゐる。古名を甲斐ヶ峯といひ三峯から成つてゐる。北を北岳(一〇〇五三尺)中を中岳または間の岳(九六二五尺)南を南岳または別當代(九九八五尺)ともいふ。間の岳は五月雪解の頃鳥の形を現はす所がある、土人は之を見て農候とし

てゐる、故に農鳥山といふ。全山、松、樅、檜、山毛櫨、白樺、其他高山性の植物を産する。近時日本アルプスの探検旅行につれ、毎年夏季登山するものが多い。白嶺の夕照は甲斐八景の一として名高い。

白嶺夕照

中山大納言篤親卿

この夕べ残る日影ははれて今むかふ白嶺の雪ぞくまなき

鎌倉海道

前記の通り武田氏と鎌倉では密接の關係があつたので、當國と鎌倉との交通もまた頻繁であつた。その通路として當時開かれてあつたのは鎌倉海道である。この道路は石和、黒駒、御坂、河口、吉田、山中、加古坂を経て、駿河の須走から相模の足柄へゆく道で、別に黒駒路また御坂路とも稱へた。延喜式に「甲斐國驛馬水市河口加吉各五疋」とある。河口は今の河口湖畔の宿驛で式内の大社淺間神社

などがあつて古く開けた地である。加吉は加古坂の字の書き誤りで、水市は今の東八代郡御代咲村市の藏であらうか。之等の古驛がその道筋にかゝるを見れば、この海道は國內でも早く開けた道路である。鎌倉以後この道筋は駿遠相地方へ出る主要の通路となり、明應四年八月伊豆から北條早雲が當國へ討入つた時、加古坂に陣を張つたことやら、また大永六年七月信虎の軍と北條氏綱の軍で、加古坂の麓梨の木平で合戦し信虎方の大捷に歸したことやら、また天正中北條勢が御坂に陣取つてこの要路をかためたとやら、その他細川幽齋が御坂を越え黒駒をすぎて甲府へ來たことなど史上に名ある話である。次で徳川氏に入り政治上の中心地が變つたので、甲州海道が江戸方面へ出る主要の通路となつたが、駿遠方面へ行くものは尙この通路によつたので、明治に入り中央線の開通までは往來が頻繁であつ

た。

御南坂

この方面は富士裾野地方で古く開け、史蹟名勝に富んでゐる。わけて岳麓開發の聲は近時次第に昂り、追々發展の機運に向つてゐる。左に鎌倉海道の沿道及びその附近の重なる名地を

擧げると、

御坂峠(東八代南都留兩郡界) 標高五千三十三尺、登降三里、俗に「御坂三里」の稱がある。甲駿交通の要路に當り、景行天皇の御代日本武尊が越えられた故御坂といふと、頂上に城址がある。方一町許り四方に築地また堀切の跡がある。天正十年北條勢が陣取り徳川勢と對抗した所である。甲陽軍鑑に「天正十年黒駒には北條左衛門佐八千にて陣取、八月十二日鳥居彦右衛門甲州固屋あかりの侍をおろし、雜兵六百餘りにて北條左衛門佐

雜兵八千と兩度の合戦して初合戦には頸百三十一、二度目には二千六百七十三討取、北條左衛門佐馬草臥福島が馬をかりて漸矢村迄引取故、曾禰下野黒駒峠の敵陣場をとりかたむる云々」とある。北條勢の敗北も推せられる。頂上から望めば河口湖は眼下に碧水を湛へ、富岳の倒影するさま眞に佳絶である。この地は西行坂、花水坂と共に富士見三景として名高い。

みさか

能因法師

みさかちにこほりかしけるかひかれのさなからさらすてつくりのこと

藤原教定

時しらぬ雪に光やさえぬらんふしの高れの秋の夜の月

基氏

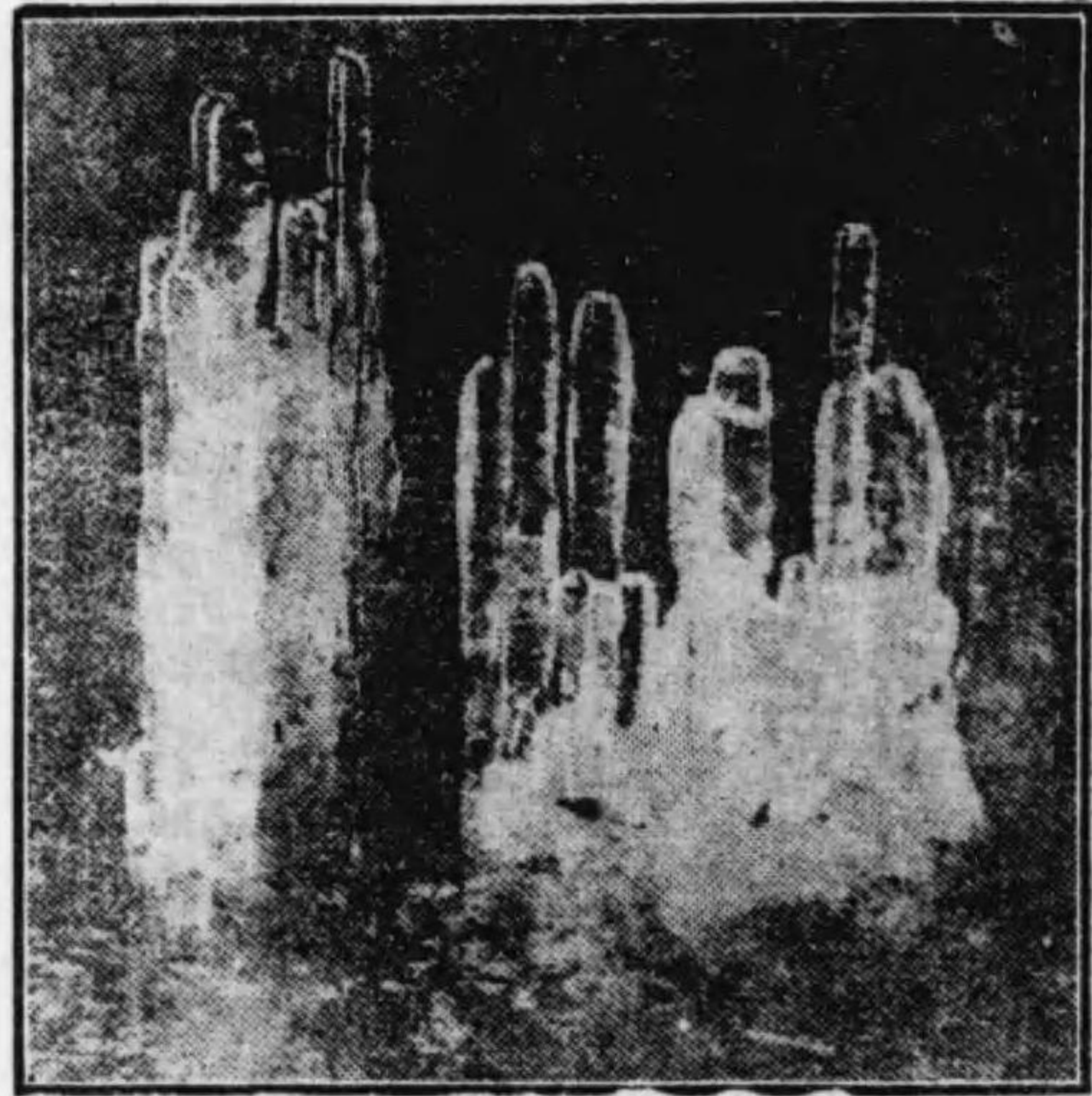
秋なからかけこそこほれふしのれの雪にうつろふ夜なくの月

よの山の高根くをつたへきてふしのすそ野にかゝる白雲

河口湖(南都留郡河口村) 富士五湖の一で、東西二里南北一里周囲四里廿六町、標高二千七百四十尺、南面に近く富士を望み絶景である。無口湖で大雨の時は間々湖水が氾濫して沿岸の村落を害したのであるが、近年隧道を穿ちて排水路を作り、更にまた桂川水電により湖水を發電用にご利用することになり、漸く水災を除くことが出来た。湖中に鷓鴣島、東岸に産屋ヶ崎などがありて風景賞すべきである。鷓鴣島は辨財天を祀り、日本武尊の舊蹟と稱へられ、また大正十一年十月皇太子殿下御入峽の際にも御上陸あらせられた島である。

浅間神社(同前) 郷社で木花開耶姫命を祀り、大日本史の神祇志、及び

甲斐國志によれば式内の大社である。三代實錄に「貞觀七年十二月九日丙辰甲斐國八代郡に勅して浅間明神祠を立て官社に列す、即ち祝禰宜を置き時に随ひ祭を致す云々」とあるは當社を指したものと認められてゐる。この外一宮村の浅間神社、または西八代郡高田村の浅間神社を以て式内の大社とする説もあるが、一宮村は貞觀當時は山梨郡に屬し、三代實錄に「貞觀七年十二月二十日丁卯甲斐國に令し、山梨郡に於て浅間明神の祭を致さしむ、一に八代郡に同じ」とあるに當り、また高田村のは同書の「郡家以南に神宮を作り建つ云々」の意にも當らないとして、双方共多くは否定されてゐる。當社は慶長十一年十月火災のため焼失せ、十二年領主鳥居成次により造營された。庭前に大鳥居がある、高さ五丈四尺、元祿十年谷村城主秋元喬朝の建てたもので、輪王寺宮公辨親王の御羊「三國第一山」の銅額が



富士風穴の氷柱

青木ヶ原 西の海と
精進湖の間にある。貞
観六年七月富士山噴火
の時熔岩流で出来たの
である。潤葉樹や針葉
樹など密生して美しい
森林帯である。森林中
には各處に風穴と稱す
る熔岩流の洞穴がある
内部には夏季氷柱さへ
見られ誠に涼しいので

掲げられてゐる。東北の山に山宮社とて奥の社がある、大山祇命を祀つ
てある。徳川氏の頃には毎年四月初申の日に祭典を行ひ、河口湖の産屋ケ
崎まで神輿の行幸があつた。寶物に信虎、信玄、勝頼、小山田信茂、徳川
家康、鳥居成次などの古文書がある。

西の湖(同郡西湖村) 富士五湖の一で、河口湖と一嶺を隔て、西にある、
故にその名がある。周圍三里十八町、標高二千九百八十尺、もと精進湖と
連なり石花湖(或は剡の海)と稱へたが、貞観六年七月富士の噴火により熔
岩のために兩斷されて二湖となつたのである。本栖、精進の兩湖と常に水
準面が同一である。水色は緑色を呈し冬期には薄氷が張りつめる。無口湖
で大雨には湖水が氾濫するので、湖邊の部落は水面より餘程高處にある。

(本栖、精進の項参照)

蠶種の貯藏に充てられてゐるのがある。

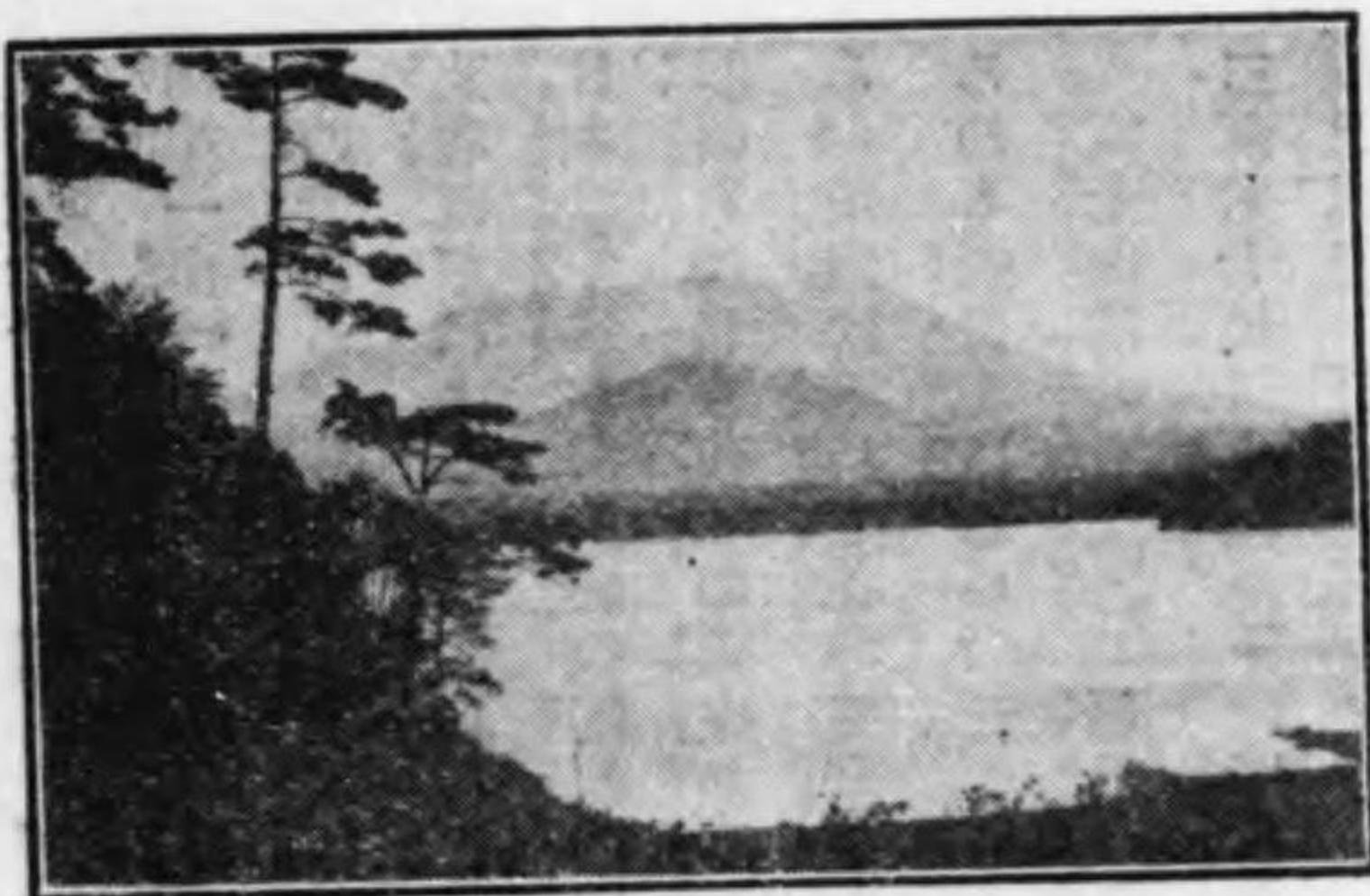
富士風穴 青木ヶ原より南すれば大室山下の富士風穴に達する。熔岩トネル中代表的のもので、深さ百五十間、内部に八達館經營の蠶種貯藏所がある。孔内は盛夏の候と雖も温度僅に華氏三十二度位で、最奥部には高さ一丈餘徑一尺餘の氷柱數本直立し、宛ら水晶の筍の様である。故に「風穴内の氷筍」の稱がある。大正十一年十月皇太子殿下の台臨を辱ふした風穴である。

富士淺間神社(同郡福地村上吉田) 縣社で祭神は木花開耶姫命である。

社記に貞應二癸未年平義時建立とある。創めて勸請のことか再建のことか詳でない。正殿の左富士權現の社は最初建立の祠で、正殿造營の時傍に移したものであると。正殿幣腰など代々の領主の建立にかゝり、わ

けて秋元氏の時には盛んに造營された。社前に五丈八尺の大鳥居がある「三街第一山」の額は竹内宮良恕親王の筆で、寛文十三年秋元氏の寄進したものである。寶永中秋元氏轉封の後は社殿の修造も産子或は富士信者の有志者などによりて行はれることになつた。背後には大塚といふ塚がある、日本武尊が御入峽の際此處で富士を遙拜された由である。社寶には信玄、勝頼をはじめ代々の領主の古文書が數十通と、外に古記録、古刀などがある。境内は老杉立並びて晝さへ小暗く、路傍から朱塗の拜殿の樹間に見えるのも誠に奥床しい。

富士山(甲駿國境) 舊記に不二、不盡などある。休火山で標高一萬二千三百七十尺、中腹以下は森林帯で樺、樺、落葉松など密生し、中腹以上は僅に數種の灌木、苔類の生えてるだけである。頂上には噴火口がある、深



精進湖の富士

さ數百尺周圍三十餘町、内部は二段になつてゐる。麓から頂上までを十合に分け登山者に便してゐる。登山は役行者が頂上まで踏破したのが初めて、次で右左口村圓樂寺の山伏をはじめ修行や信仰の爲め登山者が追々増加し、遂に近時の盛行を見ることになつた。登山には吉田口、須走口、御殿場口、大宮口などあるが、吉田口が最もよい。この方面からすると、上吉田の淺間神社の裏手から約一里許り行くと、御胎

内につく、此處は熔岩流の空洞で登山者は先づ之に入る。俗に「胎内潜り」といひ周圍約一丈の洞口を入れれば數歩で穴狭まり這つて進むやうになる。洞中には上臑、肋骨、鹽石、胞衣石、臍、乳房などいふ石がある。それから約二里許りゆくと一合目になる。此處にもと淺間社の祭禮に流鏑馬のあつたといふ囮ケ馬場がある。昔は之から上は鳴物を禁じた。更に登ると一合五勺目に定禪院廢址、二合目に小室淺間祠とて貞觀七年十二月九日祀られた社がある、その傍に日本武尊社の舊址と御釜といふ釜なりの大石と役行者堂がある。昔は之から上は女人の參詣を禁じた。更に四合目に御座石、五合目に小御嶽祠とて岩長姫命と日本武尊を配祀した祠がある。その西に天狗の岩といふがある。また五合五勺目に經ヶ嶽がある、文永六年日蓮が法華經を讀誦した處であると。その少し上に不淨ヶ嶽、六合目に

鎌岩、七合目に駒ヶ嶽がある。駒ヶ嶽は推古天皇の六年秋九月聖德太子が甲斐の驪駒に乗り、雲を躡み霧を凌ぎて此處に至り、轉じて信越の境を経て歸つたといふ舊蹟である。また八合目に大行合とて須走口より登る道と合する處がある。更に九合目に火の御子、絶頂に獅子岩、勢至ヶ岳、銚子窪、駒ヶ嶽、劍ヶ峯、釋迦ヶ嶽、大澤、裂石、觀音嶽などがある。その中劍ヶ峯は最高峯である。その他賽の河原、金明水、銀明水等がある。清冽である。絶頂は眺望に勝れ十三州の山河一眸に集り雄大である。わけて御來光は格別の大景で到底筆紙に盡せない。下山は砂走りとて一步に七八尺進むことが出来て頗る愉快である。

この山は有史以來噴火二十七回で、就中延暦十九年の時は熔岩が大月まで流れ、桂川に沿ひて猿橋に達した。貞觀六年の時は熔岩の爲に割の海(西

の海)を兩斷して二湖とし、湖水は湯のやうに熱して魚類は悉く死し、樹木は倒され數多の民家なども埋められて、七月から十二月まで半歳にわたり地域約千町の間随分慘害を極めた。また寶永四年の時は山腹に土砂を堆積して寶永山を造り附近を荒した。今はそれ等の名残も晴れて四時白雲を頂き、山姿秀麗詩歌に繪畫に數多の傑作を傳へてゐる。

富士晴嵐(甲斐八景の一)

入江民部權少輔相尙卿

吹きおろす風を見せて一むらの雲もさはらぬふじの白雪

富士山 山部 赤人

田子の浦ゆ打ちいで、見れば眞白にぞふじの高嶺に雪はふりける

大炊門右大臣

さよ更て富士の高ねにすむ月は烟ばかりや曇りなるらん

□

前大僧正慈圓

天原富士の煙の春の色の霞になびく明ぼのゝ空

□

右大臣頼朝

路すがらふじのけふりもわかざりきはるゝまもなき天のけしきに

□

西行法師

風になびくふじのけふりの雲にきえてゆくへも知らぬ我思ひかな

□

荷田東萬侶

聞きしよりも思ひしよりもみしよりも登りて高き山はふじのね

□

清水濱臣

神世より雪にみがける山なれば言ひ汚すべき言の葉もなし

□

物 徂 律

美人微笑立雲端、

向背誰言都一般、欲識士峰真面目、

却從甲斐國中看、

□

石川丈山

仙客來遊雲外巖、神龍栖老洞中淵、雪如純素烟如柄、

白扇倒懸東海天、

山中湖(南都留郡中野村字山中) 富士五湖の一で周圍三里十二町、標高

三千二百四十尺、臥牛に似てゐるので臥牛湖ともいふ。傳説に早魃の時驛

牛を湖中に入れると降雨があると、桂川の源で北面に山を負ひ風光佳で

ある。

七 武田氏と足利氏

- 足利氏の屬將 □北朝の治下 □南朝の勢威
- 足利派の寺 □鹽山附近

足利氏の屬將

源氏は頼朝から頼家を経て實朝の代に滅び、北條氏が執權職として政權を恣にしてゐたが、高時の代奢侈遊宴に耽り太く民望を失つたので、英明の後醍醐天皇出でさせられ、幾度か御艱難の末に北條氏を滅ぼし、政權を恢復して建武の新政を布かせられた。然るにその新政も忽ち破れて天皇は吉野の宮に行幸され、世は足利尊氏のために全くかき亂されることになつた。

尊氏は源義家(武田家の祖義光の兄)の孫義康の後で、武田氏と同様源

氏の一族であるから、武田家とも血縁の間柄である。それ故武田氏は源氏の滅びた後北條氏に屬してゐたが、北條氏の滅びてからは、その一族は多くは足利氏に屬し、代々足利將軍の信任を得その地歩を堅めたのである。左にその屬將の名あるもの二三を擧げて見やう。

武田信武 尊氏に殊遇されその姪女を妻とし、安藝若狹を管領し、子孫は數國に分居し一族大いに榮えた。正平十三年尊氏歿去の時、信武は剃髮して

梓弓もとのすがたはひきかへすいるべき山のかくれがらなし

と詠じ翌年七月歿した。今の西山梨郡相川村和田の法泉寺は、信武が月舟禪師を開山として建てた寺で、同寺にその牌子がある。法名は「清淨心院殿雪山照公大禪定門」

武田信春 信武の孫、陸奥守となへ足利幕府の七頭として顯はれた。
應永二十年十月二十三日歿した。法名は「護國院殿花峯春公大居士」、石和
の観音寺にその牌子がある。今の東山梨郡鹽山町字千野慈徳院の境内はそ
の館址である。

武田信重 刑部少輔となへ、父の信滿が足利方に敵して亡びた時、高
野山へ逃れ光増坊道成といつて身を潜めてゐた。然るに足利氏の忌憚が深
いので弟の信長に扶けられて、西國や武州の邊を二十年餘も放浪してゐた
が、永享十二年下總國結城の亂に足利方となりて従軍し戦功をたて、その
功を以て甲斐の守護職に任ぜられた。寶徳二年十一月黒坂太郎と交戦中、
小山の城主穴山伊豆守に攻められ、

ものゝぶの信は重し名にのこる甲斐の武田に一よといはん

の辭世をのこして自殺した。法名は「成就院殿功岳道成大居士」、今の東八
代郡小石和の成就院境内はその館址である。成就院は信玄の時今の西山梨
郡相川村の地に遷され圓光院と改められた。

以上はその大要であるが、この外信虎の時など常に足利將軍義輝に取入
り、永祿中、信虎は京都へ上つて義輝に謁し、優遇されて相伴衆に列し桐の
紋章を下されたを見ても、またその子信玄が天文五年三月元服の時將軍義
晴から偏諱を給はりて晴信となへ、常に足利氏の庇護を得つゝ武威を輝
かしてゐたのを見ても、その關係が何んなに親密であつたか判る。

北朝の
治下

そんな譯で當國に對する足利氏の威力は決して微弱ではな
かつた。従つて建武以後は廳事など凡て足利方の北朝から行は
れた。左に當時國衙から柏尾の大善寺へ下した文書の一例を

掲げて見るに、

甲斐國小岡郷内、上野小七郎跡事、任陸奥守殿奉進狀、寺家知行、更不可有相違候、仍執達如件

曆應二年四月十九日

散位(花押)

柏尾山衆徒御中

右の中、小岡郷は甲斐叢記に國衙の別名とある、併し今の東八代郡高家村か。陸奥守は斯波家長、散位は國衙の官人、曆應は北朝の年號で、その二年は南朝の後村上天皇の延元四年に當る、即ち北朝から出た文書である。その外觀應貞治など、北朝出の文書が多いし、また寺院などの創建年代にも間々北朝の年號が見受けられる。これで見ると當國は殆んど足利方即ち北朝の治下であつたのである。

南朝の勢威

初め武田家には一族の間に争ひがあつて、信宗、信武、一條氏などは足利氏に屬して威勢を張り、同族石和氏(信政の子政綱が祖)は右左口村七覺山の衆徒等と結んでこれに抗した。

従つて信武に味方するものは足利方となり、石和氏に味方するものは吉野方となるといふ風で、「くになか」の地は殆んど足利氏の勢力範圍となり、都留の一部から八代の一部へかけては吉野朝の配下となり、互に紛争してゐた。殊に富士谷の地(南都留郡小室邊)は、北條氏の頃から吉野の宮方に屬し、三浦義勝など精忠の士の根據地となり、今に護良親王の傳説さへ傳へられるやうになつた。その正否は兎も角、一傳説としてその梗概を録して見よう。

建武二年七月北條高時の子時行が兵を信濃にあけて鎌倉を攻め、足利尊

氏の弟直義を破ると、直義は家臣の淵邊義博に命じて鎌倉の土牢に幽閉中の護良親王を弑し奉らしめ西走した。その時潜行者はこの變事をきき、親王の侍妃雛鶴姫により密にその御首級を竹箆の中に捜しもとめ、西歸の上奏しやうと、藤原宗忠等と密に御首級を奉持して出發した。然るに東海道は賊兵のために通行が六ヶ敷いので、相模の三増峠から當國都留郡小室の地へ入り宮下の館へ投じた。處が「くになか」方面にも北朝のもの共が跋扈してゐたので、更に合議の上同大社の内宮に御首級を隠し奉り、中仙道を経て西上した。次で菊池武光等は火葬した親王の遺骨を奉じ、雛鶴姫とともに西上の途につき、相模の大山から間道を越え、途中姫の不例により三ヶ月餘滯在の上當國都留郡の秋山峠へさしかゝつた。すると姫は産氣づいたので附近の民家に休養を頼んだが、生憎十二月大晦日のことゝて何處

でも應じない。菊池等は止むなく姫を擁して漸く山頂に達し、松の枝を折りて姫をこれに坐させ、正に山を引き下ろさうとする刹那——姫は一王子を分娩し間もなく歿せられた。王子は附近の農家に養育を托したが十二歳で薨せられた。

今會雌から秋山へ拔る道に雛鶴峠といふがある。一に王族峠ともいふがこれか即ちその地である。またその峠路に古塚がある、これは姫を葬つたところであると。

以上は一傳説ではあるが、その間、吉野朝との關係上何等かの色合を窺ふことが出来る。

その他宗良親王(後醍醐天皇の第三子)が吉野の御勢力を恢復せんため、駿遠から甲州へかけて幾度か往來し、密に義兵を募らせられたことがある。

その時富士の麓で

北になし南になして今日いくか富士の麓をめぐり來ぬらん
また白須の松原(今の北巨摩郡官原村鳳來村)に憩はせられ、

かりそめのゆきかひちとはき、しかどいざやしらすのまつ人もなし

といふ御詠歌さへあつた。然るに南風益々振はず、正平七年武藏野の會戦
後は東國の官軍全く衰へ、當國は一般に足利氏即ち北朝の正朔を奉ずること
になつた。

足利派の寺

斯様に當國と足利氏とは深い關係があつたので、足利派の名僧で當國へ來て布教するものもあつたが、また足利氏やその家臣などで、之等の名僧を開山として佛寺をはじめたものもあつて、佛教は次第に榮えて來た。惠林寺や向岳寺や清白寺や法泉寺など

はその重なるものである。

惠林寺(東山梨郡松里村) 元徳二年北條氏の臣二階堂道蓋が夢窓國師を開山としてたてた寺で、臨濟宗の名刹である。永祿七年信玄が寺領三百貫文を寄附し、美濃の崇福寺の住職快川國師を聘して住ませ、寺運の興隆をはかつた。信玄は特に禪法を尊び、國師を優遇し就て學を修めた。天正四年四月十六日信玄の葬儀の時國師は導師となり、寺内に埋葬の禮を行つた。同十年近江の浪人佐々木承禎を寺内に匿した罪で、織田氏の兵に攻められて寺を焼かれ、國師をはじめ七十餘人の僧侶が焼殺された。家康の時當寺の有縁者を召し、寺領を賜ひて再興し、次で柳澤吉保の時修理を加へ、明治に入り更に修築したが明治三十八年二月火災にかゝり、信玄の廟所をのこす外悉く焼失せた。後篤志家の寄附により庫裡と本堂とは漸く



寺 林 惠

落成した。
 信玄の廟所は寺内の西にある、
 信玄の靈を祀るところで、その背
 後に二基の石塔がある。一は供養
 塔で寛文十二年四月建てたもので
 ある。今の靈堂は吉保の修築した
 もので、武田不動堂と、なへ東叡
 山輪王寺宮の親筆の額が掲げられ
 ている。堂内に不動像が安置され
 ている、信玄在世の時京都から康
 清といふ佛師を招き、自分の像を

刻ませた。その顔貌が不動に似てゐるので、螺髪で胡座の姿にし、信玄の
 毛髪を漆に焼き混ぜ、それをぬりて造つたものである。それ故他の不動像
 と幾分その恰好が
 違つてゐる。これ
 を武田不動尊と、
 なへ、その後金迦
 羅、誓多迦の二童
 子を作りて前にた
 へせた。寶永二年
 百三十三回の忌辰に吉保が當國に封ぜられたので、吉保は當寺に参詣し、
 左の和歌を詠じた。



墓の玄信田武

百あまり三十三年の夢の山かひありてけふとふぞ嬉しき

廟所の隣りに吉保夫妻の墓がある、享保九年三月柳澤氏の轉封により永慶寺を毀つ時、當寺に改葬されたものである。寺寶に夢窓國師の書、同肖像、牧溪の羅漢畫十六幅、同緋衣達磨像一幅、披甲不動像一幅(逍遙軒筆)、快川國師の書一幀、同孫子の旗一旒、來國長の刀一口(國寶)、備州長船倫光の短刀一口(國寶)、その他信玄、勝頼、加藤光泰などの古文書がある。

惠林晚鐘(甲斐八景の一)

外山前中納言光顯卿

しづかなるゆふへの鐘の聲き、て見れば心のいけもにこらす

夢窓國師は宇多天皇の裔孫で名を疏石といひ、建治元年伊勢に生れた。弘安元年四歳の時父に伴ひて當國にうつり、今の東山梨郡諏訪村窪平の淨居寺に住んでゐるが、正應五年十八歳の時奈良の戒壇院に入りて僧となり、

一夕支那の疏山石頭の二寺に遊び、禪宗に因縁あることを夢み疏石と改めた。後鎌倉の圓覺寺に入り、元徳二年再び當國に來て牧の庄(今の松里村)に一字を構へて住んだ。これが惠林寺である。後京都へうつり天龍寺を開き、正平五年九月七十六歳で寂した。足利尊氏から最も信任された名僧である。淨居寺、龍山庵(東山梨郡松里村下柚木)、長禪寺(甲府市愛宕町)、法泉寺(西山梨郡相川村和田)、清白寺(東山梨郡後屋敷村)、慈雲寺(同郡大藤村中萩)などは皆國師の開いた寺である。

向嶽寺(東山梨郡鹽山町) 鹽山の西麓にある寺で、臨濟宗向嶽寺派の大本山である。後龜山天皇の天授六年(當國は北朝派であるから寺記には北朝の年號を用ひ康暦二年とある)正月二十日武田信成が拔隊和尚を開山として建てた寺である。はじめ鹽山向嶽庵と、なへ、元中二年勅願寺と

なり、天文十六年武田信玄の奏請により、拔隊に禪師號を賜はる時向嶽寺と改めた。天正十一年徳川家康が入國の時當寺に二泊し、寺領三十六石三斗餘を給ひ寺域を劃せられた。その朱引の繪圖が今も當寺に所藏されてある。またこの時家康は鹽山の岩上にのほり、國中を望見した由で今その岩を國見岩といつてゐる。天明二年火災にかゝりて全部焼失せ、後再興し明治二十三年向嶽寺派大本山となり、四十一年九月その復古式を行ひ寺運が隆盛となつた。寺寶に後奈良天皇の繪旨、同勅額、兆殿司筆釋迦如來入涅槃之圖、李龍眠筆十六羅漢畫、蓮に鴛鴦の畫二幅（錢舜舉筆一、古豊王欣筆一）、蓮に白鷺の畫二幅（同上）、東坡筆竹梅の畫、後奈良天皇御下賜蜀江大迦裝、同竹衣の迦裝、家康より拜領の駕輿、その他信虎、信玄、勝頼、信長、家康、伊奈熊藏、加藤光泰などの文書がある。



寺 嶽 向

また當寺で名高いのは「鹽築地」である。厚さ凡そ六尺高さ約八尺ばかり、土に鹽をねりませて造つた土塀ださうで、中門の左右十二三間の間に残存してゐる。何時頃の築造か判らないが古いものである。一説に鹽山からはもと鹽を産したので、その鹽を混ぜて造つたといつてゐるが、また一説に鹽田村（今の御代咲村）から牛に鹽を運ばせて造つたもので、その時牛が

途中重川橋から落ちて溺死し、忽ち石に化して往來の人に魔した。仍てその石を後屋敷村に移し、堂をたてて之れを祀り以後そのことが止んだとのことで、今同村に牛御堂といふがある、これがその處だといつてゐる。その是非は兎も角誠に珍らしい土堀である。按ふに寺院は城廓に代用されたもので、昔から武人が寺院に立籠つて防戦した例は幾らもある。して見ると此土堀も或は防禦物として造られたもので、當寺を創建した武田信成の男信春が千野に館してゐた頃、已にその防禦陣地にでも當てられたものか。また當寺の西二町ばかりに覺庵といふ尼寺がある。當寺の末寺で永徳中吉野方の叛臣赤松則村の女乙野（一説に天臺座主法親王の女とも或は北朝の臣高師直の女ともいふ）の開いた寺である。その由來を見るに、初め乙野は鹽山の拔隊禪師に參得しやうと、向嶽寺に來て禪師に一首の和歌を呈

した。

乗り得ては櫓掛もいらすあま小舟そのうら／＼の風にまかせん
禪師は返歌して、

乗り得ても心ゆるすなあま小舟高瀬の波のあらんかぎりは
と、即ち乙野は入門して弟子とならうとした。然るに禪師は乙野の容色あるを見て許さない、乙野は太く落膽し附近の鍛冶屋へゆき鐵火をとりて自ら面を焼きたゞらし、また寺へ行き和歌を呈して、

面をばうらみてぞ焼く鹽の山あまの煙りと人や見るらん
と、禪師はその志に感じ許して弟子とし、理庵尼と號し一字を構へて其處に住ませた、之れが覺庵である。今村内下鹽後に斷髮塚といふがある、乙野の髪を斷つた處で、隣村東後屋敷に比丘尼原、鐵火原の地名もある、

その遺跡であらう。

拔隊禪師 姓を藤原名を得勝といひ、嘉曆二年十月六日相模國中村に生れた。二十九歳の時剃髮して得瓊侍者に謁し、久しく修業の後漸く悟りをひらき、三十二歳の時鎌倉にいで骨山和尚によりて弟子となつた。次で出雲國雲樹寺に入り孤峰和尚に就て學び實際の號をうけた。後諸國を歴遊し、天授四年當國の高森(今の東山梨郡玉宮村竹森)に來て三年の間その地に住み、所在のものに法を教へた。併しこの地は僻遠で甚だ不便である。仍て學徒昌秀(窪平寶珠寺の住持)の力で鹽山の地に居を移した。時は天授六年正月二十日である。太守信成により翌年佛堂僧堂などを作り、釋迦佛を安置して本尊とし向嶽庵と稱へた。これは師が江州にゐた頃、夢に富士山に向つて法を問うた瑞想により命名したのである。禪師は元中四年八月

二十日六十一歳で寂した。天文十六年信玄の奏請により惠光大圓禪師の號を賜はつた。拔隊語錄、和泥合水、假名法語などは師の著名な語錄である。清白寺(同郡後屋敷村字西後屋敷) 臨濟宗妙心寺末で、創建年代は詳でないが、足利尊氏が夢窓國師を開山として建てた寺である。もと客殿の西に西湖梅が一株あつた。夢窓の詠歌に、

咲はちり散ればまたさく春ごとに花のすかたは如來常住

と、本尊千手觀世音は定朝の作と稱へられ、佛殿は創建當時のまゝで、桁行五間、梁間五間、重層、屋根は入母屋式の檜皮葺で、特別保護建造物になつてゐる。寺寶に慶長八年四奉行寺領證文、同十五年二月十七日禁制、その他代々の朱印などがある。

鹽山
附近

この邊は早く開けた處で古く於會郷なども置かれ、古今集にも「鹽の山差出の磯に……」の歌で汎く世人に知られてゐる。今から一千八十餘年前仁明の朝、已に菅田神社の勸請もあり、下つて鎌倉の頃には武田氏の一族安田義定の小原に館し小田の山を本城とし、頼朝に屬して武功をたてるもあり、また吉野朝の頃には足利氏の勢力範圍となり、夢窓國師や拔隊禪師なども來化して惠林寺や向嶽寺を開いて法を傳へた。次で應永中武田信春の千野に館し、文安の頃安田氏の一族加賀美遠光の裔於曾氏兄弟が於曾の地に館して勢力を振ふもあつた。また文明の頃には准后道興法親王の巡歴もあつて今に遺歌を傳へてゐる。更に戰國時代には武田氏の臣家として軍役や工役に服して功をたて、感狀を給はつたものさへある。今の鹽山町の橋爪宮内介など弘治元年七月川中島に出

陣して武功をたて、信玄から感狀を給はつた一人である。然るに武田氏の滅亡後は一時織田氏の蹂躪に歸し、惠林寺の焼討もあつたが、徳川氏の時家康の巡視もあり、惠林寺や向嶽寺をはじめ朱印を給はり漸く復舊した。明治に入り此の地方が中心となり「大小切の騒動」もあつたが忽ち落着し、その後諸般の改革により次第に發展し、三十六年中央線の開通後は全く面目を革め繁華の地となつた。この地方が史蹟名勝に富み、また峽東文化の中心地として知られてゐるも偶然でない。左に史蹟名勝の重なるものを擧げば、

鹽の山(東山梨郡七里村、松里村) 昔し鹽を産したのでこの名がある
と、周圍一里高き十町、松樹生茂り山景佳である。山中に國見岩といふがある、天正十一年徳川家康が入國の折、この岩上へのほりて國中を望見し

たと。東麓に鹽山温泉、西麓に向嶽寺がある。近傍差出の磯と相對して風光明媚、古來本州の名區として古今集をはじめ歌集や雜記に散見してゐる。梁塵抄に「かひにをかしき山の名はしらね、なみさき、しほの山云々」とある。

神祇伯顯仲卿

子規なくしほ山のいそわにはたな、し小舟出そわつらふ

和泉式部

雪ふれば都のうちもよそながらみなしほ山のこゝちこそすれ

從二位家隆卿

冬の夜の有明の月もしほの山さしでの磯に千鳥なくなり

大納言經道卿

聲はみな八千代ときけば鹽の山いそべの千鳥ためしにぞなく

道興法親王

春の色も今ひとしほの山なれば日かげさしでの磯ぞかすめる

物徂徠

天府從來誇富強、

不須一事問他方、

早知鹽崗在山國、

百二未應必海王、

鹽山温泉(同前) 天授六年拔隊神師が向嶽寺を開いた頃、ある日外遊の途發見したのが初めである。泉質は鹽類泉で温度は攝氏十八度、痲病、消渴、痔疾などに特效がある。湯坊三、夏季は浴客を以て雜沓する。

武田信春の館址(同町千野) 慈徳院の境内である、内廓東西五十間南北一町二十間、外廓東西二十町南北八町、近時北面から西面の一部へかけ

内廊を取毀つた。信春の館地であつたが、信春此處を毀ちて萩原山に入り柳澤に堡を構へ、應永二十年十月二十三日その地に歿した。その臣棺を舊地に葬り一寺を建て柳澤山慈徳庵といつた、境内にその墓石がある。護國院殿華法春大神定門」と刻んである。弘治の頃境内に矛竹を産し矢竹の上納を命ぜられた。西約三町に天満宮の祠がある、館の鎮守であつた。その他附近には因縁ある遺蹟が多い。

菅田天神社(同町字上於會) 仁明天皇の承和九年十月藤原伊勢雄勅を奉じ甲斐少目飯高濱成に命じて素戔鳴尊及びその五男三女神を勸請したに始り、下つて後一條天皇の寛弘元年二月二十五日菅公を祀り、菅田天神と稱へた。義光以來代々武田家の鎮守神として崇祀し、神領祭田等もあつた。古へは正月十七日と六月晦日の兩度西側の鹽川へ神幸の儀があつた。神寶

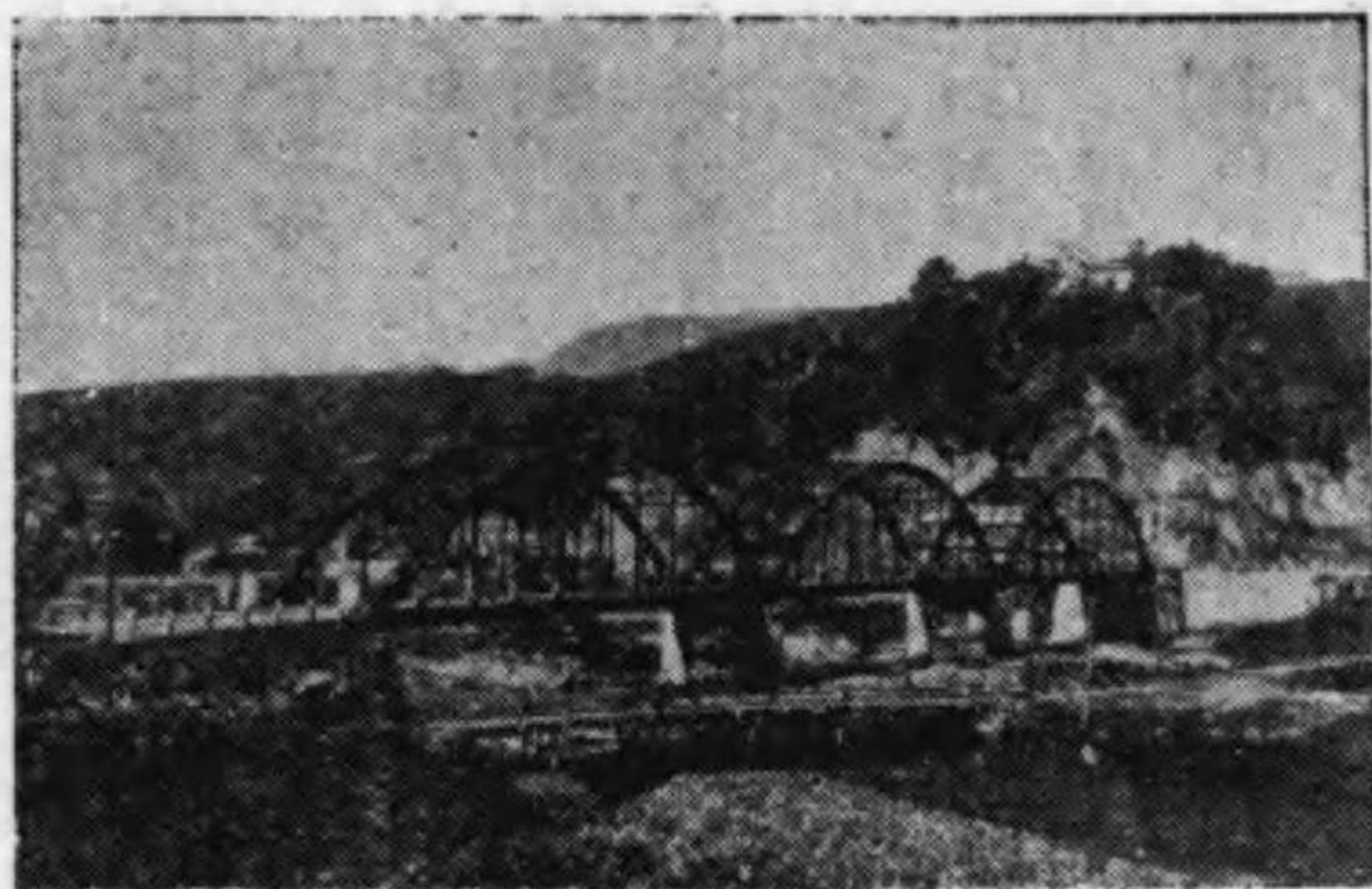
には國寶楯無の鎧(前掲)、及び武田信豐、板垣信安等の寄進狀がある。境内には老檜生茂りて誠に奥床しい。

石森丘(同郡加納岩村宇石森) 平田の間に孤立する小丘で、奇岩怪石疊なりあり、古松生茂り深山幽谷の趣がある。丘上には山梨岡神社がある、國建明神、熊野權現を祀つてある。境内には日本武尊の腰掛石といふがある、五月の頃躑躅咲き揃ひ杖を曳くものが多い。

讀人不知

岩がれの森のしめ縄いさきよきこゝによるべの水の白ゆふ
 神垣や動かぬ國のためしとして萬代までも朽ちぬ石なり

差出の磯(同郡上萬力村) 龜甲橋を隔て、塔の山の一角が笛吹川に突出する所である。山は低きも斷崖絶壁で頂上に大嶽山那賀都神社がある。丘



磯の出差

上から望めば鹽の山は東北隅に横はり
諸山の蜿々連なる中に富岳は南天に聳
えてゐる。崖下には笛吹川南流し、南
麓には川の西岸に沿うて萬力林の翠松
一帯に遠く連り宛ら海邊の趣がある。
萬力林は近時夏季のキャンプ地として
知られ、來り遊ぶものが多い。この地
鹽の山とともに縣下の名所として名高
く古來吟詠に乏しくない。

□ 讀人不知

しほの山さしでの磯にすむ千鳥君が御代

なば八千代とぞなく

□

前大納言雅言卿

しほの山さしでの磯の秋の月八千代すむべきかけぞ見えける

□

忠房親王

小夜千鳥そらにこそなけ鹽の山さしでの磯もなみやこすらん

□

道興法親王

てるひかけさしていそぐか鹽の山たるひとけてや笠のなく

□

加茂季鷹

今はまた川にさしての磯千鳥ふりし昔のあとかよとめけり

笛吹川 東山梨郡の北境國司岳に發し、南流して釜無川、蘆川を合せて
富士川となる。流程十四里、上流川浦より下釜口の間に一の釜、二の釜の

瀑、中流石和に日蓮の舊跡鶴飼川の迹、甲斐八景の一石和の流螢、下流二川村に魚釣りで名高い恩池などの名所がある。この川は子位から酉位に流れるので子酉川の名がある。一説に笛吹の名は天正中權三郎といふ笛吹の名人が常に笛を吹いて遊行したのに、ある日誤つて石岸から落ちて溺死したからであると。春日居村長慶寺に權三郎塚といふがある。併し笛吹の名はそれ以前からあつたのを見ると、この説は信じられぬ。一説に笛の譜に操音がある、子酉に通ふので笛吹と轉稱したであらうと。

夢窓國師

山おろし雪のしらなみふきたて、れとり流るゝ笛吹の川

道興法親王

はるかぜに岸なる竹も音そへぬ笛吹川の波のしらべに

讀人不知

君が代は笛吹川の音をたかみ菊の竿の波やたつらん

加茂季鷹

浪の音も秋のしらべになりにけり笛吹川の水のあさかぜ

物 徂 律

征人幾把笛吹疑

昔日誰家横笛吹

江上數峰今尙碧

遙思一曲欲終時

淨居寺城址(同郡諏訪村宇窪平) 嘉元中夢窓國師この地に寺を創めた、

即ち淨居寺である。天正十七年九月徳川家康當寺を南方數町の替地に移し、甲信二州の人夫を役して此處に城を築き、内藤三左衛門信成に守衛を命じた。別に東郡城とも稱へ、雁坂口、古府方面に對する重要な防禦地であ

つた。正門は東南に面し本丸東西九十間南北百十間、二の丸に八幡社がある城内の鎮守である、今も墨濠の迹を存してゐる。地は高燥で展望に富み南麓には鼓川東流し要害である。

雲峰寺(同郡神金村字上萩原) 臨濟宗である。寺記に天平十七年行基の草創で、本尊十一面觀音は行基の自刻といつてゐる。當寺は甲府の鬼門に當るので、古來代々の國守から崇敬された。寺寶に武田家の旌旗「南無諏訪南宮上下法性大明神」の旗十六旒(生絹朱地金字長壹丈貳尺九寸許幅壹尺三寸四分)、諏訪南宮上下大明神天地左右に梵字六十三字を書する旗一旒(生絹朱地金字長九尺四寸幅壹尺五寸)、同勝頼の旗といひ梵字なきもの一旒(朱地白字)、孫子の旗「疾 如風 徐 如林 侵 掠 如火 不動 如山」の語を書いたもの九旒(生絹紺地金字長壹丈貳尺五寸幅貳尺

四寸八分)、その他日の丸花菱紋の馬標、新羅三郎の喉輪、信玄自筆といふ不動像、及び晴信、織田氏、慶長四奉行等の古文書がある。

その他 鹽山驛附近には於曾氏の館址、松里村玉宮村には式内社といふ松尾神社、玉諸神社があるし、笛吹川の上流には川浦温泉、一の釜、二の釜、菱山村には大瀧など史蹟名勝が多い。鹽山地方の早く開けたことも察せられる。

八甲府の創始

□武田信虎 □躑躅ヶ崎の館 □要害城址

武田
信虎

武田家は義光以来代々甲斐を治め、一盛一衰の姿で四百年ばかりすぎ、信虎の代になると急に勢力が増して来て、此處に武田家隆盛の基を開くことになった。

信虎は信繩の子で、明應三年正月六日石和の館に生れた。幼名を五郎といひ永正四年十四歳の時家督して當國を守護した。當時應仁の亂後とて京都は荒れはて、將軍の威令も行はれず、群雄が各地に割據して強いもの勝ちの天下となり、國內には都留郡に小山田氏、西郡に大井氏、河内に穴山氏、東郡に栗原氏などの諸豪族が互に挑みあつてゐたが、また信濃

には諏訪氏、小笠原氏、村上氏、高梨氏、浦野氏、根津氏、武藏には上杉氏、駿河には今川氏、相模には北條氏などの諸雄がゐて、その隙を窺つてゐるので一寸も油断は出来なかつた。仍て信虎は結婚



武田信虎官像(國寶)大泉寺所藏

政略を行ふやら、また兵を出して討伐を行ふやらして難關をきりぬけ、着その歩武を進めた。中にも飯田河原の合戦は、信虎一代の最も壯快

な戦であつた。この戦は永正十七年二月十六日以後のことで、遠州の士福島正成が駿達の兵數萬を率ゐて當國に亂入して來たので、七月信虎はこれと飯田河原(飯田、千塚、池田の地域)に戦ひて數百人を討取り、更に十一月二十三日敵を島上條に攻め、荻原常陸、原美濃などの奇計により、主將正成をはじめ山形淡路などを討取り武田勢の勝利で戦は終りを告げ、信虎の威名は益々加はつた。

併し信虎は性質が狂暴で——癪癪もちで、むつとすると直ぐ刀を抜いて誰れ彼れの區別なく手討にしたもので、一代の間に五十人からも手にかけたことである。また甲越軍記などによると孕婦の腹を割いたり、人を燻り殺したりしたなどあつて、まさかそれ程でもなからうが兎に角暴君であつた。それ故國人から忌まれ、このまゝでは逆も一國を治めてゆくこ

とが出来ないので、老臣等は信虎の女婿今川義元などと相談し、更に信虎にすゝめてその承諾を得、駿河へ退隱して貰ふことになり、信玄が代つて國主となり當國を治めることになつた。時は天文十年六月十四日である。



武田信虎花押

に報じ、これを奪ひとれとの警告を興へたこともあるし、また永祿六年正月京都へ上り、その翌年將軍足利義輝に謁し

之から信虎は駿河に於て其國の動靜を國元て優遇され、相伴衆に列し桐の紋章を給はり、八年信州へ移り、天正二年三月五日八十一歳で高遠に歿し、遺骸を甲府に送り大泉寺へ葬られた。

大泉寺(西山梨郡相川村) 曹洞宗で、大永中武田信虎が天桂禪長を開山

として建てた寺である。寺記に「大永元年（永正十七年か）福島某亂入の時
信虎親しく夢山の頂に登りて敵を候ふに、頻に睡を催し暫く松下に憩ふ。
夢に異人あり、來り告げて曰く、即今産する所の一男子は乃ち曾我五郎の
再誕、嘗て富士の麓に於て告ぐる所これなりと見て覺めぬ。時に夫人一男
子を城内に誕す、容貌魁偉その軍また利あり、因て兒を名づけて勝千代と
いふ。而して勝千代右手を握りて開かざること數日なり、信虎患へて天桂
和尚に謀る、和尚愕然として云、前に行脚の日富士の麓をすぎ卒爾に暮る、
故に草中に假寝す、夢に一武夫あり、我は曾我十郎なり、第五郎は積善功
徳あり今將に甲斐府の君の子に誕せんとす、金龍目貫を以て證とすべしと。
一隻を以て比丘に託し、一隻は當の誕子の右手に在るべし、伊藤什代のも
のなり。我は罪業未だ滅びず鑊湯の苦を免れがたし、願くば法華一萬部を

讀誦し玉はれかしといひき、城東の池水にて宜しく小兒の手を洗ふべしと、
乃ち之を洗ひ金龍目貫一隻を得、果して天桂の持つところの一隻と符合せ
り。信虎奇異の思に堪へず、祈願所密宗大川寺を大泉寺と改め、天桂に請
うて住せしむ。即ち導師となし三七日萬部法會を修すといふ。地名は大泉
また富士見池ともいふ。時ありて土峰寒影の寫すところなり、故に下流を
富士川と呼べり、夢山の名もまたこれより出づといふ」と。天桂は信虎時
代の高僧で、龍王慈照虎の開山眞翁宗見はその嗣法である。大永四年九月
二十九日寂し、二世吸江英心がその後を嗣いだ。英心は信虎の弟で信玄に
は叔父である、天文中甲信二州の僧録をつとめた。五世甲天の時——永祿
七年三月三日火災にかゝりて焼失せ、甲天は信州の高遠へ逃れた。信玄こ
れを迎へて同十年殿堂を再建し、絹三十四鏝五百貫文を給ひて復興をはか

つた。天正二年三月五日信虎が信州で歿した時、その遺骸を國元に送り當寺に葬つた。法名は「大泉寺殿泰雲康公庵主」、同年夏追薦のために五百僧を集めて結制を行つた。向十年家康領國の時六世孝國を召し、寺領四十七貫三百六十文と、山林、境内門前屋敷、諸末寺まで給はり、舊制により御祈禱を命ぜられた。文祿中淺野長政領國の時菩提所とし、舊古城の向にあつたのを今の地に移し、朝鮮の役に戦死した二十一人のために一七日の法會を行ひ、供養塔一基をたてた。徳川氏再領の後祈禱所として銀米を寄せた。法堂には本尊正觀音、右に法性不動左に信虎寄附の辨才天十五童子を安置してある。法性不動は天文中寺域に毎夜虹のやうに光を放つものがあるので、信玄が堀らせて得た像で胃の前立にしたものである。今其處を虹池または不動瀧と名づけてゐる。また靈屋には信虎、信玄、勝頼の木像

がある。寺寶に武田道遠軒の描いた信虎の畫像、信虎、信玄の笈、信玄寄附の日蓮の書金紙金泥の法華經、その他信玄、勝頼、伊奈熊藏、羽柴秀勝などの古文書がある。

關國
ケ
崎の館

(西山梨郡相川村) 武田氏は義光以來逸見や、市川や、一條や、千野や、小石和などに館し、信虎の頃には石和に館してゐたが、當時地方の制度は全く頼れ已に國術の命令も行はれず、一國の政治は信虎の手に歸してゐたので、石和の館は自然當時の國廳であつた。併し戰國時代の國廳の地としては此地は要害はわるし、また水害にもかゝり易い地であつて、一國府治の地として、誠に不適當である。仍て永正十六年六月、信虎は今の古城址の地を見たてゝ此處に館を移すことになつた。



躑躅ヶ崎館址

この地は北には秘翠寺の要害を負ひ東には近く躑躅ヶ崎、龍華山などを控へ、南には廣々した甲府平原を望み、土地が高燥で、たゞ山本勘助が「湯村の山が出すぎて少し要害わるし、この山引込みてあらば無雙の名地なり」と評し、湯村の山脚の出すぎたのが缺點以外、居館の地としても府治の地としても誠に適當な處である。其處で普請が落成して此處に引移つたのがその年の十二月で、今から四百年ばかり前

ある。之から躑躅ヶ崎の地は一國の中心地となり「甲府」と稱へて信玄から勝頼へかけ、三代六十三年間の館地として榮えた。これが即ち甲府のはじめである。

館址は塹壘や石壁が現存してその當時が追想される。今大體の規模を窺ふと、面積東西百五十六間南北百六間、周圍には高さ一丈ばかりの土手を繞らし、その周りには更に一重の壕がある。これを左の三部に分けてある。

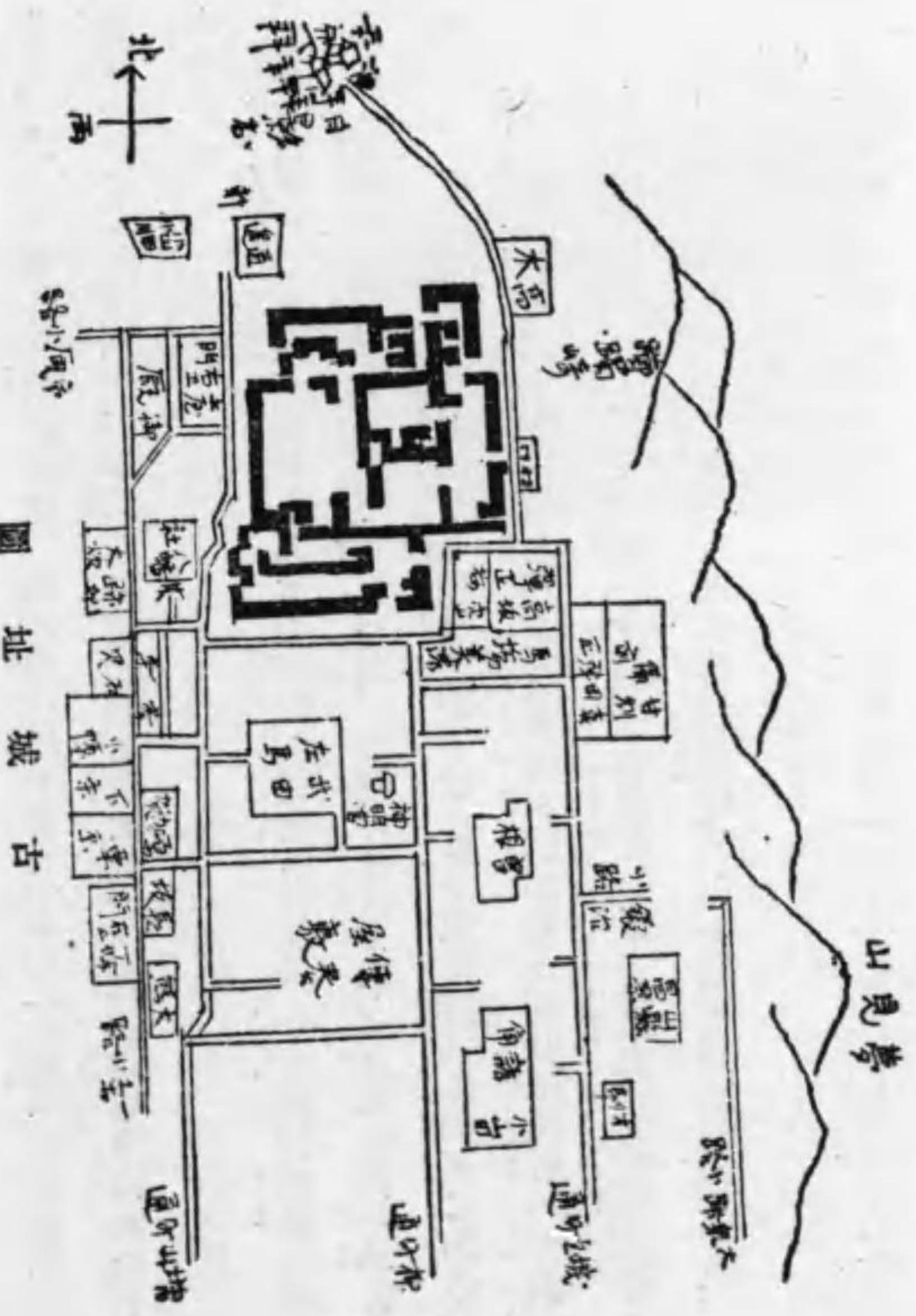
東曲輪 東西二十四間南北六十間、東に正門がある。武田神社の東側

中曲輪 東西三十二間南北六十六間、居館の址で西北隅に毘沙門堂と

いつて、軍神を祀つた跡や、南に臺所曲輪といつて庖厨所の跡がある。

今武田神社の社殿がある。

西曲輪 中曲輪の土手を隔て、西にある一廓で、夫人や婢妾のゐた所



古 城 址 圖

である。今は武田神社の神苑となつてゐる。

この外、西曲輪の南に濠を隔て、梅翁曲輪の址、北に御隠居曲輪の址などがある。御北様、御裏様、御西様など稱へた婦人達が、この御隠居曲輪にゐたでもあらうか。

その他、館の南から西へかけて大泉寺小路、鍛冶小路、城屋町通り、柳町通り、増山町通り、一條小路、御厩小路などの條路も開かれ、その間には山縣昌景、甘利備前、眞田彈正、高坂彈正、穴山梅雪、馬場美濃守、小山田備中、武田左馬頭、長坂釣閑、一條右衛門、栗原左衛門、跡部大炊助、土屋右衛門、武田道造軒、及びその他の諸將士の邸宅もあつたが、今は二三の條路をのこし、多くはその跡さへ判然してゐない。そして此館のかばひ處として石水寺の要害城があつて嚴重にかためたものである。

要 城
址 書

躑躅ヶ崎の館址から二十町ばかり北——西山梨縣相川村字上積翠寺にある山城である。甲陽若話にも「古よりのかばひ處」とありて、躑躅ヶ崎の館の要害に備へたものである。それ故に躑躅ヶ崎と相俟つて重要なもので、武田氏から徳川氏へかけて常に定番を置いて守らせた。これを石水寺定番と、なへ、武田氏時には駒井次郎左衛門、徳川氏時には日向玄東齋、同半兵衛父子が任せられた。文祿中豊臣氏時には加藤光泰がこれに修理を加へたが、その後甲府城が築かれてからは此城の必要もなくなつたと見え、慶長五年の後取壊された。今は壘壁も崩れ、荆棘などに路も塞がれて誠に荒れはてゝゐるが、西南の方から曲り出つた坂路を攀ちのぼると、腰曲輪、帯曲輪などが段々に重り、更に長さ三十七間廣さ十九間の本丸や二の丸の跡もある。頂上には堀切跡、中

腹には支村洞などといふ所がある。また多羅加坂とて東山梨郡の西保村方面へ出る路もあれば、深草山や板垣山を経て東郡方面へゆく路もある。頂上からは躑躅ヶ崎方面の平野を一眺めに瞰下すことも出来るし、また左右の山々は近く突出して、その溪水は相合うて流れ相川の名を起したとも稱へられ、誠に要害形勝の地であるけれども、築城の當初山上に水がなかつたので、諏訪明神に祈り一道の泉を得た。これを「諏訪の水」となへ、誠に清麗で城中の用に足りたことである。一説に石水寺の名は寺域の大石から泉が湧きだしたので、寺名としたのが村名となり、後に積翠寺と書くやうになつたことである。

斯様に此城はかばひ處でありながら、躑躅ヶ崎の館のやうにその規模も簡単である。甲陽軍鑑に「御館二十町ばかりかさに石水寺の要害とて山城

あり、昔のことく塀もかけず候へども先づ本城の様なるものなり、さるに付信玄公御前にての取沙汰を石水寺物語とかき申候。此石水寺も御普請なくてはこちら候事でなし、さる程に城は一つもなく候。是れ敵に用心なき故なり云々」と、規模の狭小も察せられる。甲斐國志に「保元平治の擾亂起り、元弘建武以來兵革彌々盛んになり、英雄割據小を呑み弱を兼ねるに及び、築城關塞守攻の備へ専らなりと雖も、本州は天府の要害國を以て城となし、未だ外寇の憂ひありしことを聞かず、況んや武田氏の國を保つこと幾んど四五百年來世其の徳に據る。是時に至り城壁の設け斯のごとく甚だ兪略なり、他の居址と雖も山川の險により要害と名づくるのみ。壘壁の屹立したる處はなし、常に住居するところは便宜の地に就て構へたり」と、即ち信玄は國を以て城とし、城を以て城とせず、専ら孫子五事の

「道」をもつて國を治め、地の利を以て敵に備へたからである。世に信玄の歌として傳はる「人は玄人は石垣人は堀なさは味方あだは敵なり」の一首は誠に穿ち得た歌である。徂徠が「千萬世の下孫吳司馬わが東方に生る云々」と讚したのも誠に偶然でない。これで見ても信玄の偉大は察せられる。

九 武田氏の隆盛

- 武田信玄
- 信玄の民政
- 社寺の興隆
- 武田神社
- 古城址附近

武田
信玄

武田家二十八代の間、最も隆盛を極めたのは、信玄の時代である。信玄は大永元年石水寺要害城に生れた。母は西郡上野の城主大井信達の長女で、信虎に嫁して信玄、信繁、信廉(道逸軒)の三子を生んだ。永正十七年遠州の土福島正成が當國へ亂入した時、夫人は數多の侍婢と要害城へ避難した。信虎は飯田河原にこれを防ぎ、十一月大いに利を得て福島を誅し合戦は漸く落着した。然るに夫人は猶此處にとどまり年を越えて(大永元年)一男子を生んだ。仍て勝千代と命名した。

これが即ち信玄である。

幼時の傳説によると、八歳の時甲府の禪僧について學問や書法を習ひ、九歳の時には雲雀の巢を探しあて、近臣を驚かし、十二歳の時には木馬に化けた古狸を退治して度胸を示したとのことである。天文五年三月十六歳で元服した。その時京都から



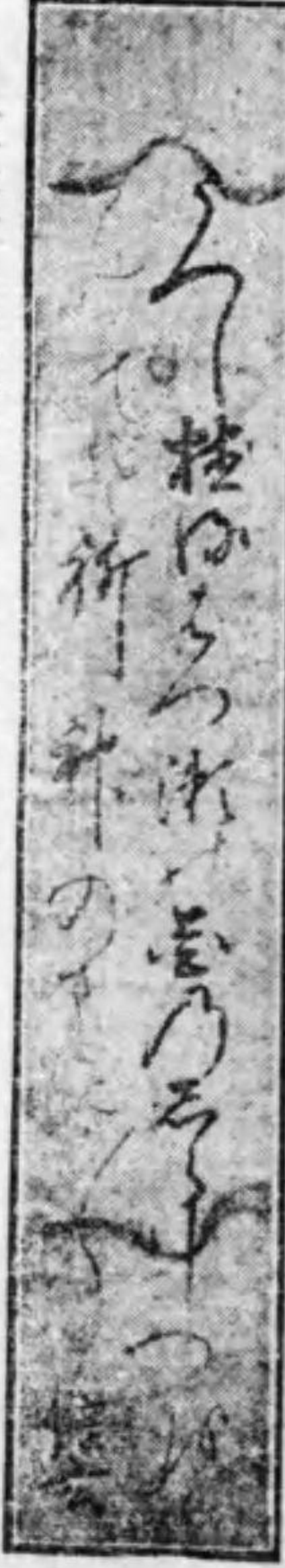
武田信玄

勅使が下向して従五位下に叙し、大膳大夫兼信濃守に任ぜられ、また將軍足利義晴から偏諱を給はりて晴信とよなへ、同十年六月二十一歳の時信虎が駿河へ退隠した後をうけて自立して國主となつた。

當時國內は信虎の經營で殆んど地盤が堅まつてゐたが、信濃には村上氏、小笠原氏、諏訪氏、高遠氏、木曾氏、飛騨には三木氏、駿河には今川氏、相模には北條氏、越後には上杉氏をはじめ、更に三河には徳川氏、尾張には織田氏などがゐて一時も安心は出来なかつたが、中には旗を京師に進め、將軍を擁し天子を奉戴して天下に號令しやうとの野心家もあつて、信玄もまたその一人であつた。それ故父信虎の時と同様に、政略結婚を行つて同盟したり、また攻略したり和睦したりして着々之等の大敵を服し、元龜三年十月愈々西上の大軍を發し、遠江に三河に徳川、織田の軍を破り、今

少して旗を京師に押たて多年の壮志を果すばかりになつた。然るに翌天正元年二月野田城攻略の時不幸にも病氣にかゝり、療養の甲斐もなく四月十二日信州伊那郡駒場(或は波合ともいふ)で歿した。時に五十三。仍て遺骸

武田信玄筆(一の宮淺間神社所藏)



うつし植るはつ瀬の花のしらゆふを

かけてそ祈神のまに〜 (信玄)

を甲州に送還し、遺言により三年の間躑躅ヶ崎の土屋右衛門の邸中に殯して堅く裏を秘し、天正四年四月十六日惠林寺に埋葬した。

天文十年信玄が自立してから卒去まで三十三年間の活動は誠に目ざましいもので、その領國は甲斐、信濃、駿河、遠江、三河、美濃、飛騨、越中、上野等の中全部または一部にわたり、武田家未曾有の強盛を極めた。これも信玄に武將として非凡の技倆があつたからであるが、また一面民政に長け學識に秀で、敬虔深い人格のすぐれた立派な人物であつたからである。わけて甲州人が信玄からうけた恩澤は多大なもので、同時にわが郷土はこゝに著しい發達を促した。大正四年十一月十日 大正天皇の即位御大典に際し、信玄は從三位を贈るの御沙汰に接し、翌年四月十二日惠林寺の其墓所へ時の本縣知事添田敬一郎氏が策命使として差遣はされ其命を傳へられた。誠に信玄のためにもまた吾々甲州人のためにも無上の光榮と感佩される次第である。

信玄の
民政

當時各地の諸侯は何れも其領内に特別の政治を行ひ、治民の道をはかつたのであるが、信玄が郷土甲斐の國に施した政治は、その兵法と、もに用意周到なもので、見るべきものが尠くない。殊に間

間孫子の兵法を利用してあるのは益々敬服すべきことである。



武田信玄の押花
針なども、
孫子五事の
「道」をもと
し、民と

利害をとにもするのが主眼であつた。天文中に發した甲州法度五十五箇條と追加二箇條とはその大本で、國內の訴訟や田畠や借錢等に關し、細々と規定したものであるが、特にその末條に「晴信形儀その外法度以下に於て

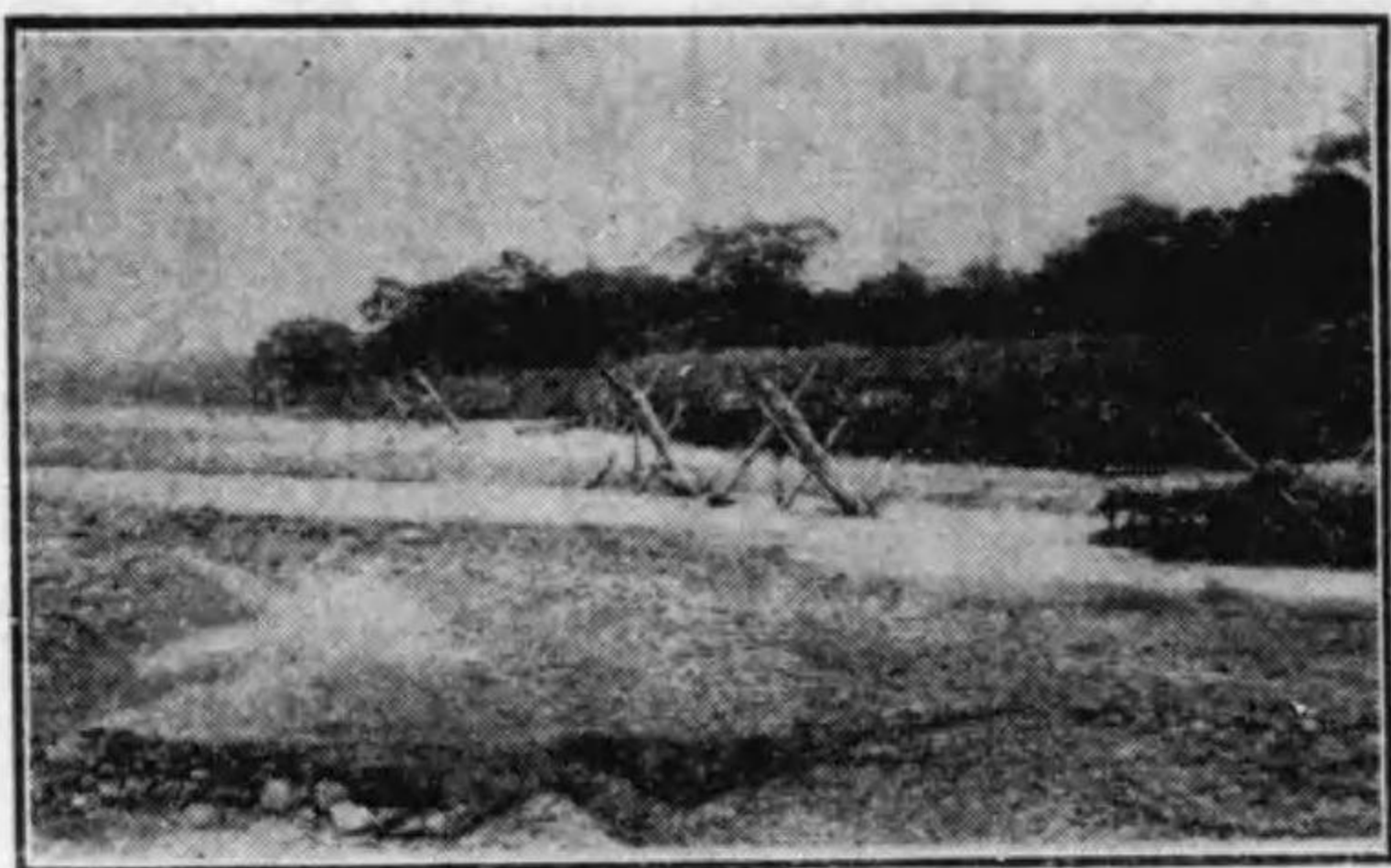
趣旨相違のことあらば、貴賤を擇ばず目安を以て申すべし、時宜に依り其覺悟すべき者なり」と定められてある。これを見ても信玄がその法に對して何れ程公明正大で、また民と利害をともしする精神であつたかが窺はれる。次に職制を定め、職二人、公事奉行三人、勘定奉行三人、藏前衆三十人、侍隊將(人數不定)、足輕隊將(人數不定)、浪人頭一人をはじめ、五人、侍隊將(人數不定)、旗奉行、鎗奉行などを置いて軍政並に民政を行はせた。また租稅賦役の法を定め、大小切法をはじめ地頭代官などからとる役錢や、家數にあて、取立てる棟別錢や、市場からとる市場稅や、關所通行人からとる關所稅などがあつて、租稅を徵收すると、もに、また一方には工業を獎勵し、紙漉、紺屋、桶屋、銀治屋、大工、塗師、墨刺、鞆師、檜物師、杣職などを優遇し、奉公勤勉なものには特に諸役を免許した、大小切法は特別

の徵稅法で、田畠の稅を合算して三分し、その二を大切といひて榎納とし(後その三分の一を金納にす)、その一を小切といひて金納とした法で、徳川氏を経て明治の初年までも行はれた。その間内容もさまざまに改正され、徳川氏の時には全部正米納となり小切は安石代とて金一兩につき米四石一斗四升替にて毎年九月金納と定められた。この法は餘り仁政ではなかつたが、人民は久しきになれて後には



(藏所寺林惠) 旗軍支信田武

これを以て便法とするやうになつた。然るに明治五年地租改正の時この法が廢せられたので、國人は一は固陋のあまり一は信玄崇拜のあまり、東郡地方の人民は一揆を起して縣廳に押寄せ、その存置を嘆願したが不成功に終り、主唱者をはじめ村々の名主長百姓まで處罰や譴責があつて落着いた。「大小切騒動」といふのはこれである。尙他に信玄は治水に意を用ひ、釜無川の東岸に沿ひ、玉川、飯喰、河西、西花輪の邊まで千餘間の處に堅固な堤防を築き、年々の水災を免れしめた。これを「信玄堤」といひ今も水防の用をなし、國人はその餘澤を蒙つてゐる。また鑛業を起し、黒川山(今の東山梨郡萩原山の中)、芳山、黒桂山(共に今の南巨摩郡都川村)、櫛代山、金山嶺(西八代郡富里村)、五座石(今の北巨摩郡鳳凰山の中)などを開いた由で、多くの人夫を督して多額の金を採掘し、またその金を用ひて「甲金」



信玄堤

を鑄造し一國の通用にあてた。太鼓判は信玄の時の鑄造で一匁十匁等がある圓形で表面に桐の紋と周圍に七つの星がある。多くは松木家が免許されて鑄造の任に當つたので、松木の刻印が多く認められる。その外柀や衡なども制定し國人の利便をはかつた。斯様に信玄は民政にたけよ、治民の道を講じたので、甲州國內をよく治めることが出来た。武將感狀記に「信玄はただ敵を挫き戦ひを決するに長ずる

のみならず、鎮國安民に智あり——この故に他國には一揆を企つるものあれど、信玄一代の間手に入れたる國民の二度叛きたること終になかりき」とあるを見ても、その一斑は察せられる。武田氏が滅び徳川氏が代つて當國を治める時にも、すべてその舊法を用ひたのでよく民心を集め、永く甲州を領することが出来た。(詳細は拙著甲斐史、武田史蹟参照)

社寺の興隆

戦國時代の群雄には間々佛法に歸依し、薙髮沐浴したるものもあるが、信玄もまた敬虔の念に富み入道して佛法を尊信した。甲陽軍鑑に「天文二十年晴信公法體、法性院機山徳榮軒信玄と號せられ、永祿九年大僧止の綸旨を賜り、後七年の間、一入清僧の如く、護摩灌頂有て毘沙門堂を建てられ顯密の教專也」とありて、信仰の程を察せられる。従つて國內の寺々は勿論延いては神社までも保護を興へ、そ

の衰へてゐるものには土地や金を寄附し、または再建修葺などを行つて復興をはかつた。中にも惠林寺や大泉寺や甲府五山などは當時最も榮えた寺で、快川、春國をはじめ多くの名僧智識もあつた。

甲府五山は長禪寺、東光寺、法泉寺、圓光院、能成寺の五箇寺で、臨濟宗妙心寺末の寺として名高いものである。左にその大要を叙述して見やう。

長禪寺(甲府市愛宕町) 夢窓國師の開基で、もとの中巨摩郡大井村鮎澤の地にあつたのを、天文二十年武田信玄岐秀を准開山として此處に移し、次で禪法を學び髮を落して法諱をうけた。岐秀の嗣席に春國その後席に高山などの名僧があつて皆當寺にゐた。春國は快川、速天の師家で最も信玄に重んぜられた。高山は天正十年四月惠林寺で快川とともに織田氏の兵變に入定した。天文二十二年五月七日信玄の母大井氏が逝去してこの寺に葬

られた。大井氏は西郡上野城主上野介信達の長女で、晴信、信繁、信廉の生母である。天文十年六月十四日信虎が駿河へ退隠した後、躑躅ヶ崎の館に於て餘生を送つた。御隠居曲輪はその居址である。法名は「長禪寺殿心月珠泉大姉」、その墓所を「御北の墓」といふ。寺の西にある。寺寶には國寶と



信虎夫人井氏之墓

花秋は紅葉の色くも日かずつもりてちらばそのまゝ」といふ自詠の賛がある。その他信玄、加藤光泰、平岩親吉などの古文書がある。

東光寺(西山梨郡里垣村宇東光寺) 文永中大覺禪師の開いた寺である。

して武田道遙軒の筆絹本着色の大井夫人の肖像畫一幅ある。その上に「春は

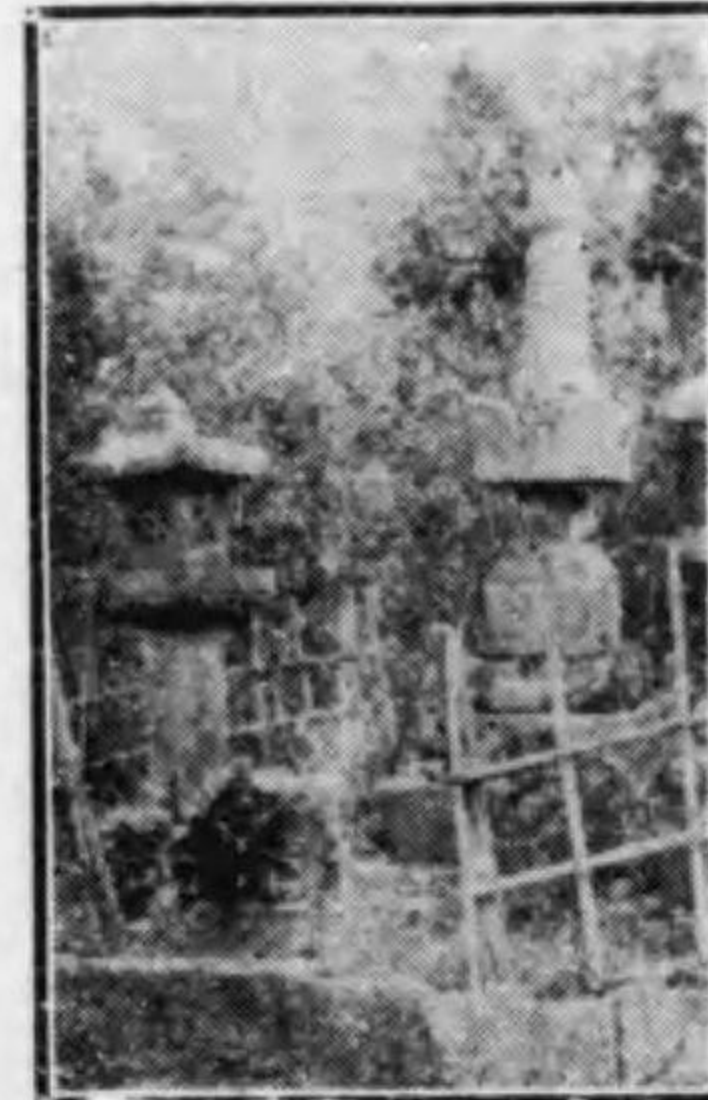
禪師は宋僧道隆で寛元四年わが國に歸化し、鎌倉に建長寺を建てた名僧である。然るに流罪にあひて當國に入り當寺を開いたが、後再び鎌倉に歸り弘安元年七月二十四日寂した。後信玄の子武田太郎義信が准開基となりて寺運が益々榮えた。義信は永祿八年陰謀發覺して幽せられ、同十年十月三十歳で歿した。法名は「東光寺殿壽山良公大禪定門」、當寺にその墓石がある。天正の頃玉堂、藍田などの高僧がゐるが、藍田は十年四月織田氏のために惠林寺で焚死した。境内に「諏訪水」といふがある。一説に建寺の時水がなかつたので、開山禪師が諏訪明神に祈りてはじめて得たものであると。その他坐禪石、鏡石、雨請石、安産水、地藏温泉(今東光寺温泉と)なへ四季浴客が絶えない)などがある。

法泉寺(西山梨郡相川村宇和田) 後醍醐天皇の元徳二年武田信武が月舟

禪師と協力し、夢窓國師を開山として建てた寺である。信玄の時莊園を寄
 せ修造を加へたので寺運が榮えた。天正十年三月武田氏滅亡の時、住職快
 岩は帶那の山中へ難を避けた。その頃勝頼父子の首級は織田氏のため京都
 の三條河原に梟されたので、妙心寺の南化和尙は嘗て甲州へ遊んだ關係上、
 その首級を請ひうけて寺内へ葬つた（今當寺の開山堂の傍にその塔がある）
 この時法泉寺の僧侶が丁度當寺に來合せてゐたので、その齒と髪とを貰ひ
 うけて歸山し寺内に葬つた。今寺の西側にその墓石がある。同七月徳川家
 康が織田氏の後をついで當國を經營し快岩を召した。仍て快岩は武川衆な
 どに諭し家康を迦葉坂に迎へた。九月家康は當寺に入り朱印禁制を給はつ
 た。快岩は當寺中興の祖で慶長二十年八月十一日寂した。はじめ大圓鏡知
 和尙と、なへ、入寂二百年の後文化十年三月四日禪師號を賜はつた。寺寶

に快岩の遺物、家康朱印の影寫などがある。

圓光院（西山梨郡相川村宇岩窪）もと逸見清光が建てた寺で清光院と
 なへ、今の東八代郡富士見村小石和の地にあつたが、武田信守の時再修し
 て父信重の牌寺とし
 成就院と改めた。永
 祿中信玄今の地に移
 し、圓光院と稱へ説
 三和尙を住持とし、



信玄夫妻三人條氏の墓

た。今九輪の石塔がある。法名は「圓光院殿梅岑宗膺大善定尼」。夫入は三
 條左大臣公頼の第二女で、天文五年七月十六歳の時信玄に嫁し、義信、龍
 寶の二人を生み五十歳で歿した。寺寶に信玄の守本尊刀八毘沙門、勝軍地

また開山とも
 した。元龜元
 年七月二十八
 日信玄の夫人
 三條氏を葬つ

藏、武田系圖、信玄、加藤光泰、慶長四奉行の古文書などがある。

能成寺(西山梨郡里垣村字東光寺) 業海本淨禪師の開いた寺である。も

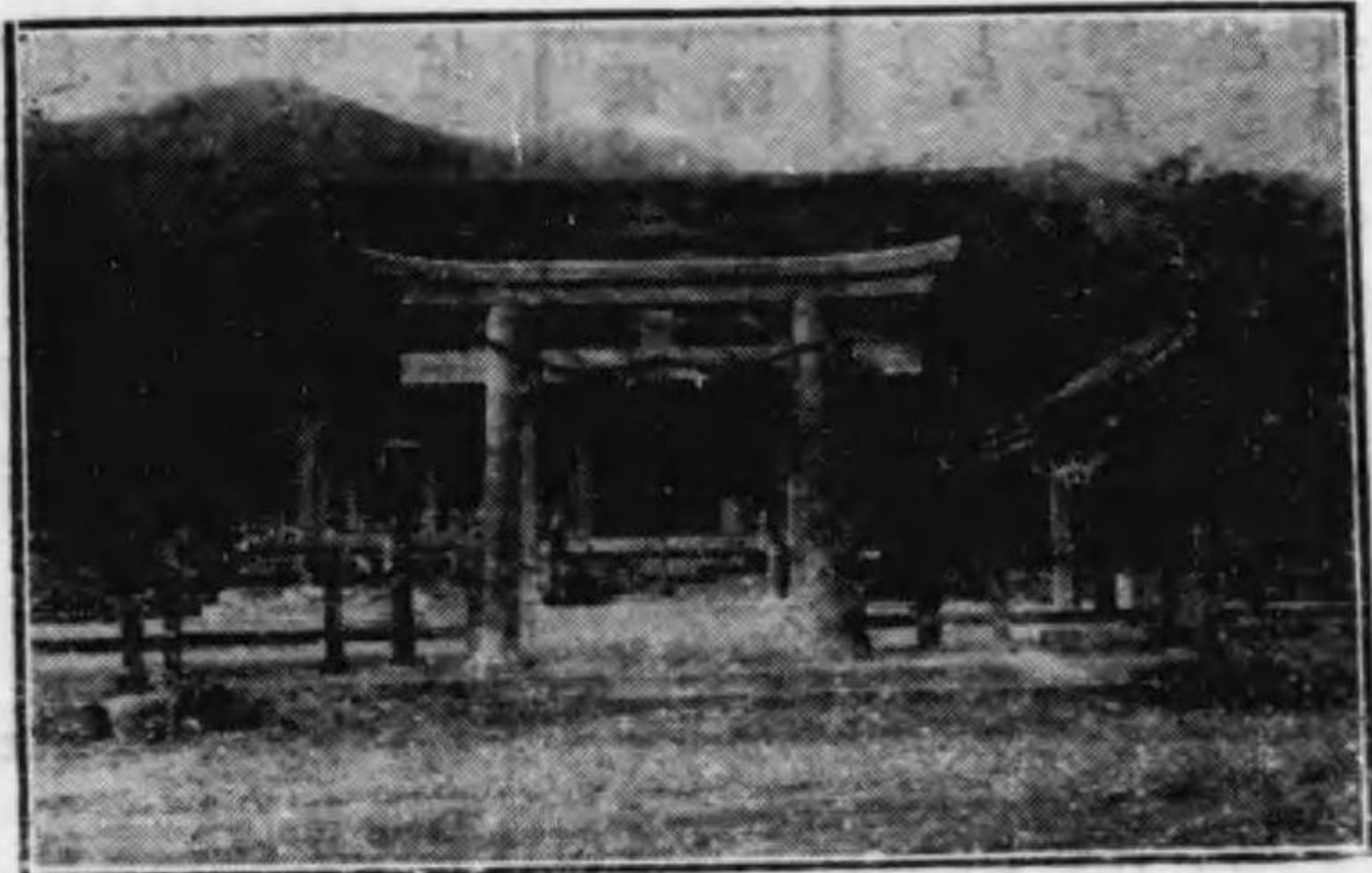
と今の東八代郡南八代村地内にあつたが、信玄の時西青沼に移し後今の處に移した。花時櫻花を以て名高い。

概括 その他附近には大泉寺、古府八幡社、善光寺をはじめ、數多の社寺やその迹があつて、その配置の狀は躑躅ヶ崎の館を中心として、東は圓光院、善光寺から西は法泉寺、惠雲院等に及び、今の鐵道線路の以北——上府中の周邊に沿うて點々並列し、社寺の盛んな有様と、信玄の厚い信仰心とを一目城下町に窺ふことが出来る。併し社寺はまた防禦陣地にもされたもので、大類博士はその著「城郭の研究」に於て「城下の周邊に沿うて社寺(多くは寺院)を並列して城下の外防禦線とす。此の場合を以て圍郭の一

部と考へしものなり」と説かれてゐる。即ち之等の社寺も一面躑躅ヶ崎の防禦陣地として備へられたものである。殊に信玄が長禪寺、圓光院、能成寺の三箇寺を態々田舎から移したなど、一は信仰のためとはいへ、また一は手薄の陣地を堅める爲でもあつた。

武田
神社

信玄の偉大は最早贅するまでもない、とりわけ甲州との關係は密接なもので、當國の發達が公に負ふ所は多大である。大正四年十一月御大典に際し、公に對し贈位の御沙汰を賜はると、縣民は感佩の餘り公を以て當國の中心人物とし、崇敬の途を開かうと、翌五年官民の有志協力して武田神社奉建會を組織し、着々その經營を進めることになつた。先づ西山梨郡相川村武田古城址の地を卜して社殿の造營を定め、翌六年四月地鎮祭を行ひ翌年五月から工事に着手し、同八年四月



武田神社

漸く本殿だけ落成し、同十一日莊嚴な鎮座祭を行ひ信玄の英靈を祀り、同時に縣社に列せられた。次で翌十二日公の命日を以て大祭を行ひ、式後太田町公園まで神輿の渡御があり以後毎年例となつた。當日は参拜者四方より集り曠古の盛典であつた。次で十年拜殿、寶物庫、神苑等落成し更に社道もようやく竣工した。その工費は約二十萬圓で、全部縣内外の篤志家の寄附である。従來幾度か懸案になつた同社の奉建が

はじめて實現し、よく景仰の途を開き得たのは何よりの慶事である。

古城址
附近

永正十六年六月武田信虎が躑躅ヶ崎に築いて甲府をはじめから、この地は一國の中心となり、國內の文明を集中し繁華の地となつた。爾來信玄、勝頼を経て織田、徳川の時にも國廳の地として榮えた。然るに文祿三年豊臣氏の臣淺野長政が甲府城を竣工し、この地の民戸を城下に移し甲府の下町を開いてからその繁盛頓に衰へ、古府中後には上府中と稱へ、僅に古への面影を残すのみとなつた。それ故この方面は信虎以來の史蹟名勝に富み、歴史家や遊覽者の訪れるものが多い。左に已に掲出の分を除き善光寺、湯村の方面を加へて、その梗概を述べて見よう。

躑躅ヶ崎亭址(西山梨郡相川村) 古城址の正門と對する山脚で、松樹生